

第2次あま市総合計画
後期基本計画策定のための
基礎調査報告書

令和8年2月

あま市

【目次】

序 国・県における長期ビジョン等の整理	1
1. 国の長期ビジョン	1
2. 愛知県の将来像	5
I 社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析	6
1. 人口減少と少子高齢化の進行	6
2. 地方創生 10 年	11
3. 高度情報化社会の進展	12
4. 安心・安全な社会の構築	14
5. グローバル化の新たな局面の到来	21
6. 経済の再生と雇用環境の変化	24
7. 環境と調和した持続可能な地域づくり	27
8. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた国際的な取組	29
II 本市の状況についての整理・分析	30
1. 人口及び世帯	30
2. 安全・安心	37
3. 都市基盤・環境	39
4. 健康・医療・福祉	42
5. 子育て・教育	45
6. 産業・歴史文化	50
7. 行政経営	55
8. 交流・人権	58

序 国・県における長期ビジョン等の整理

1. 国の長期ビジョン

《国土形成計画（全国計画）》

国では、令和5（2023）年7月に、新たな国土の将来ビジョンである「国土形成計画」を閣議決定している。国土計画は、均衡のとれた国土の発展を目指す総合的かつ長期的な計画であり、時代時代の社会経済状況の変化を踏まえながら、昭和から平成にかけて戦後7回の国土計画が策定され、現行の「国土形成計画」が通算8回目、令和初の国土計画となっている。

新たな国土形成計画の必要性としては、未曾有の人口減少、少子高齢化の加速に加え、巨大災害リスクの切迫、気候危機の深刻化、生物多様性の損失、デジタル化の進展など、社会経済状況が大きく変化する中、豊かな自然や文化を有する多彩な地域からなる国土を次世代に引き継ぐための未来に希望を持てる国土の将来ビジョンが必要との認識を示している。また、目指す国土の姿を「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」とし、地方に活力を取り戻し、安全・安心で、個性豊かな地域を全国に広げ、未来を担う若者世代を含めて人々を惹きつける地方の魅力を高めて、地方への人の流れを創出・拡大することにより、地方の人口減少・流出の流れを変え、国土の多様性（ダイバーシティ）、包摂性（インクルージョン）、持続性（サステナビリティ）、強靱性（レジリエンス）の向上につなげ、未来に希望を持てる国土へと刷新するとしている。

図表 序－1－1 「国土形成計画」の全体像

	国土形成計画
策定時期	令和5（2023）年7月閣議決定
計画期間	2050年さらにその先の長期を見据えつつ、今後概ね10年間
目指す国土の姿	【国土づくりの目標】 ○「新時代に地域力をつなぐ国土 ～列島を支える新たな地域マネジメントの構築～」 【国土づくりの基本的方向性】 ○デジタルとリアル融合による活力ある国土づくり ～地域への誇りと愛着に根ざした地域価値の向上～ ○巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり ～災害等に屈しないしなやかで強い国土～ ○世界に誇る美しい自然と多彩な文化を育む個性豊かな国土づくり ～森の国、海の国、文化の国～ 【国土構造の基本構想】 ○シームレスな拠点連結型国土 ○重層的な国土構造における地域整備の方向性 ○広域的な機能の分散と連結強化 ○持続可能な生活圏の再構築 ○東京一極集中の是正 ○東日本大震災の被災地より良い復興、福島の復興・再生
国土の刷新に向けた重点テーマ	○デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成 ○持続可能な産業への構造転換 ○グリーン国土の創造 ○人口減少下の国土利用・管理

（資料）国土交通省「国土形成計画」より抜粋し作成

≪「地方創生に関する総合戦略」及び「地方創生 2.0 基本構想」≫

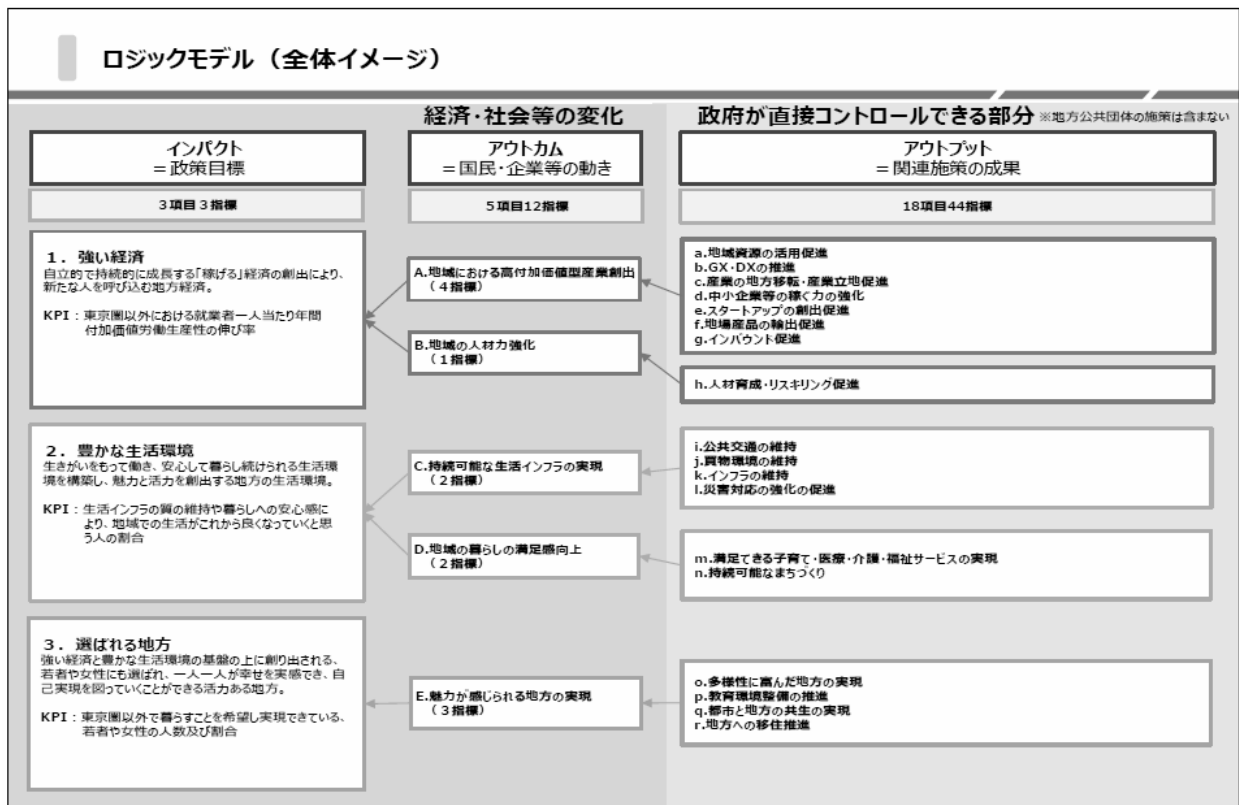
国では、令和 7（2025）年 12 月に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」を閣議決定し、平成 26（2014）年から開始したこれまでの地方創生の取組をフォローアップすることが示されるとともに、令和 7（2025）年度からの 5 か年を対象とした地方創生施策の推進戦略がとりまとめられている。まち・ひと・しごと創生に関する目標及び施策に関する基本的方向については、国が令和 7（2025）年 6 月に閣議決定した「地方創生 2.0 基本構想」を踏襲するとし、

- ・人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
- ・若者や女性にも選ばれる地域づくり
- ・異なる要素の連携と「新結合」
- ・AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
- ・都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
- ・好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）

上記の基本姿勢・視点に基づき、関連施策を展開している。

また、本総合戦略の実効性を高めるため、ロジックモデルを作成し、目標と各施策との因果関係の整理を行い、進捗や成果を客観的かつ的確に把握できる K P I の設定及び工程表の作成を行うことにより、P D C A サイクルを徹底することが示されている。

図表 序－1－2 ロジックモデルの全体イメージ



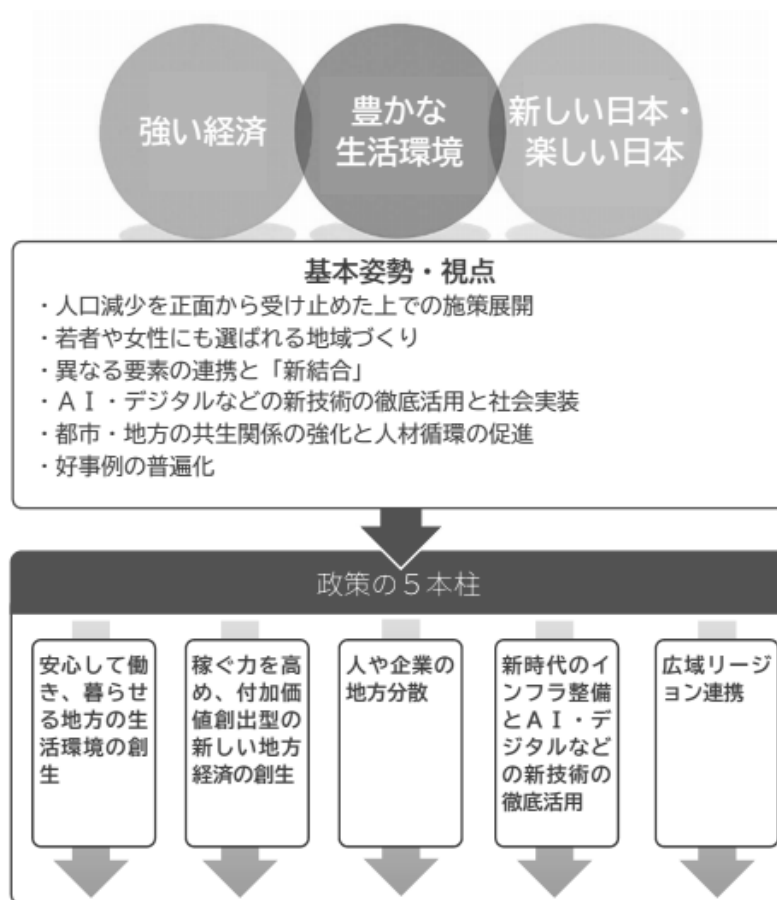
(資料) 内閣官房「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略～」

「地方創生 2.0 基本構想」では、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、「強い」経済と「豊かな」生活環境を基盤とした「人財尊重社会」を築き、「新しい日本・楽しい日本」の実現を目指すことが掲げられた。

経済先進諸国において、GDPに代表される経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいを捉える考え方（ウェルビーイング）が重視されており、「地方創生 2.0 基本構想」においても、根幹をなす考え方のひとつとなっている。

少子高齢化や人口減少を背景として、社会保障費用の増加をはじめ、歳入の減少や人手不足の深刻化、公共施設やインフラの更新など、複雑多様化する問題が山積する中、地域に生きる全ての主体の力を再び結集し、「強く」、「豊か」で、「新しい・楽しい」地方の実現に向けて取り組んでいくことが求められる。

図表 序－1－3 「地方創生 2.0 基本構想」の全体像



(資料) 内閣官房「地方創生 2.0 基本構想」より抜粋し作成

《地方創生 10 年の取組と今後の推進方向》

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が平成 26（2014）年に施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから 10 年の節目となり、国は令和 6（2024）年 6 月に「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」をとりまとめて公表した。

「地域によっては人口増加等をしているところもあり、この中には地方創生の取組の成果と言えるものが一定数ある」と評価する一方、「国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、地方が厳しい状況にあることを重く受け止める必要がある」としている。これまで、人口減少そのものを食い止める視点が前面に出ていたことを踏まえると、前提となる認識の大きな転換といえる。

「地方創生 10 年の取組・成果」と「残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向」の概要は以下のとおりである。

図表 序－1－4 「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向」の概要

地方創生 10 年の取組・成果
<ul style="list-style-type: none">・ 地方創生に関する地域の関係者の意識・行動の高まり・ 各自治体による主体的な取組の推進（財政支援、人材支援、情報支援の活用）・ 地方移住への関心の高まり、移住者数の増加・ 人口に係る一定の成果 等
残された課題、新たな課題と今後求められる取組方向
<ol style="list-style-type: none">① 東京圏への過度な一極集中への対応② 少子化への対応③ 地域の生産年齢人口の減少への対応④ 地域資源を生かし、付加価値を高める産業・事業の創出⑤ 地域における日常生活の持続可能性の低下などへの対応⑥ 都市部と地方との連携機会の拡大⑦ 大規模災害被害からの創造的復興に向けた貢献⑧ 地方創生の取組に悩みを抱える自治体へのきめ細やかな支援⑨ 地方創生の取組を加速化・深化するデジタル活用の更なる拡大⑩ 地域・社会課題の解決に向けた規制・制度改革

（資料）内閣官房、内閣府「地方創生 10 年の取組と今後の推進方向の概要」より抜粋し作成

まとめの部分においては、「人口減少に歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正する目標の実現に向け、諸外国の取組も参考にしながら、我が国全体で戦略的に挑戦するとともに、人口減少下においても、希望を持って住み続けることができる持続可能な地域づくりを進めるため、従来の取組を超える新たな発想に基づく施策を検討・実行していくことで、一人ひとりが多様な幸せ（ウェルビーイング）を実現する社会をめざすことが重要である」と指摘している。国では、地方創生の取組のフォローアップや地方創生施策の推進戦略を踏まえ、「強い経済」の実現に力点を置いた施策を追加し、令和 8（2026）年の夏を目途に「地域未来戦略」を取りまとめる予定にしている。

2. 愛知県の将来像

《あいちビジョン 2030 令和 3（2021）～令和 12（2030）年度》

愛知県では、リニア中央新幹線が全線開業し、スーパー・メガリージョンの形成が期待される令和 22（2040）年頃を展望し、令和 2（2020）年 11 月に、令和 12（2030）年度までに重点的に取り組むべき政策の方向性を示す、「あいちビジョン 2030」を策定した。「危機に強い愛知」「すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知」「イノベーションを創出する愛知」「世界から選ばれる魅力的な愛知」といっためざすべき愛知の姿を見据え、令和 12（2030）年度に向けた基本目標として「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち ～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」を掲げている。

図表 序-2-1 あいちビジョン 2030 の概要

<p>【基本目標】 「暮らし・経済・環境が調和した輝くあいち ～危機を乗り越え、愛知の元気を日本の活力に～」</p>
<p>【めざすべき愛知の姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①危機に強い愛知～感染症や自然災害等のリスクに負けない強靱な地域へ～ ②すべての人が生涯輝き、活躍できる愛知～多様性を尊重し、豊かな時間を楽しみながら、全員が活躍する社会へ～ ③イノベーションを創出する愛知～柔軟な働き方の中で、世界とつながり、新たな挑戦と未来を拓く創造が可能な社会へ～ ④世界から選ばれる魅力的な愛知～県土をスマートに活用しながら、スーパー・メガリージョンのセンターを担い、首都圏の社会経済的な機能を代替しうる大都市圏へ～
<p>【地域づくりの推進に当たっての横断的な視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現下の危機の克服と中長期を見据えた地域づくり ②ビッグプロジェクトの効果を最大限に活用 ③SDGsの達成への貢献 ④多様な主体との連携・協働 ⑤自立した持続可能な大都市圏の実現と分権型社会の構築
<p>【重要政策の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①危機に強い安全・安心な地域づくり ②次代を創る人づくり ③すべての人が生涯にわたって活躍できる社会づくり ④安心と支え合いの社会づくり ⑤豊かな時間を生み出す働き方が可能な社会づくり ⑥イノベーションを巻き起こす力強い産業づくり ⑦世界とつながるグローバルネットワークづくり ⑧スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏づくり ⑨選ばれる魅力的な地域づくり ⑩持続可能な地域づくり
<p>【地域別の取組方向】（目指すべき将来像）</p> <p>尾張地域…多様な産業・人材の活発な交流を活かし、スーパー・メガリージョンのセンターを担う大都市圏の中核となる地域</p> <p>西三河地域…自動車産業を中心とする産業の活力を地域経済や暮らしの豊かさに波及させながら、愛知の発展を牽引する地域</p> <p>東三河地域…自然・文化に彩られた中で、快適な暮らしと創造性ある産業が営まれている、誰もが訪れたい・暮らしたい地域</p>

（資料）愛知県「あいちビジョン 2030」より抜粋し作成

I 社会環境の変化や時代潮流の動向等の整理・分析

1. 人口減少と少子高齢化の進行

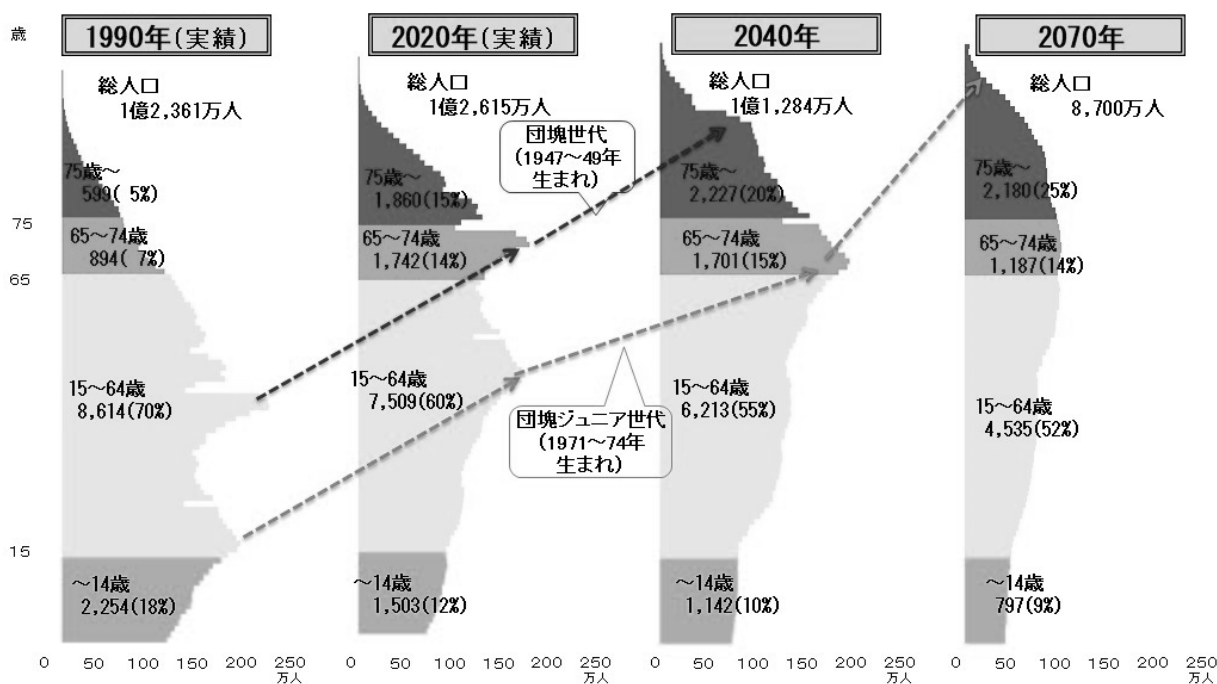
高齢化率は継続的に上昇し、医療費や介護費への影響が大きい75歳以上や85歳以上の人口は長期にわたって段階的に増加する一方、生産年齢人口は減少が見込まれる。こうした中で、経済・財政・社会保障を一体として相互に連携させながら改革を進め、経済社会の持続可能性を確保していく必要に迫られている。

(1) 人口減少

我が国の人口は平成20(2008)年をピークに減少局面を迎えており、令和52(2070)年には総人口が8,700万人になると推計されている。また、高齢化率は団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22(2040)年には約35%、令和52(2070)年には約39%(前期高齢者14%、後期高齢者25%)になると推計されている。人口ピラミッドの形は底が縮んだ壺形へと変化してきており、令和52(2070)年には団塊ジュニア世代の突出した層が解消されるものの、若年層が極めて少ない不安定な形状になると見込まれる。

世帯構成については、平成2(1990)年時点では夫婦と子の世帯が37.3%で最も高く、単身世帯は23.1%であったが、平成17(2005)年頃を境に逆転して単身世帯が最も高くなっており、令和32(2050)年には44.3%になると推計されている。また、平成2(1990)年には4.0%であった高齢者単身世帯の割合は、令和32(2050)年には20.6%になると見込まれる。

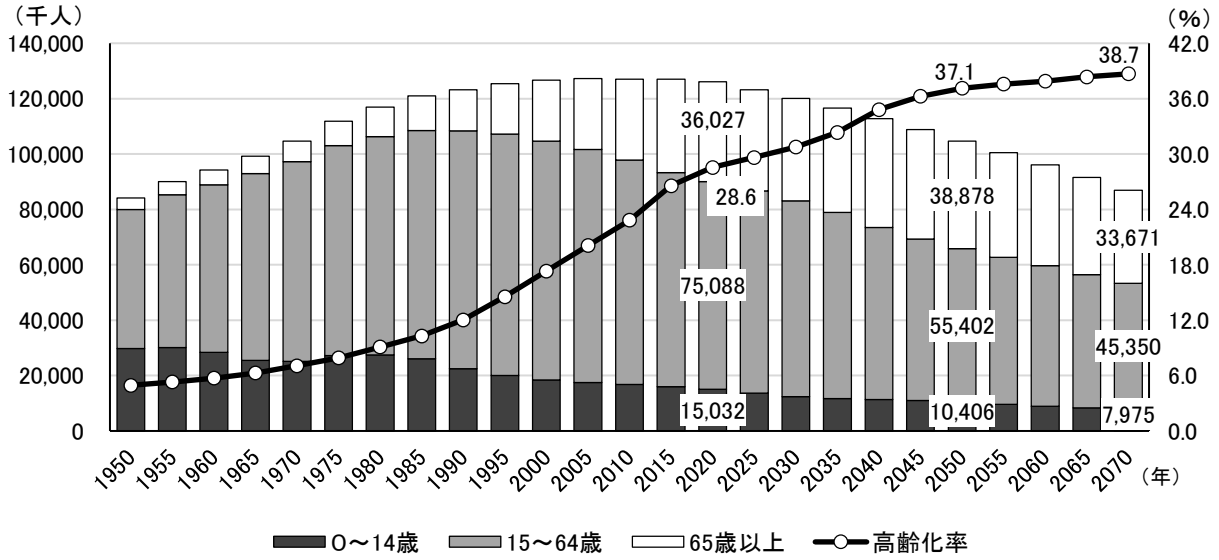
図表 1-1-1-1 我が国の人口ピラミッドの変化



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

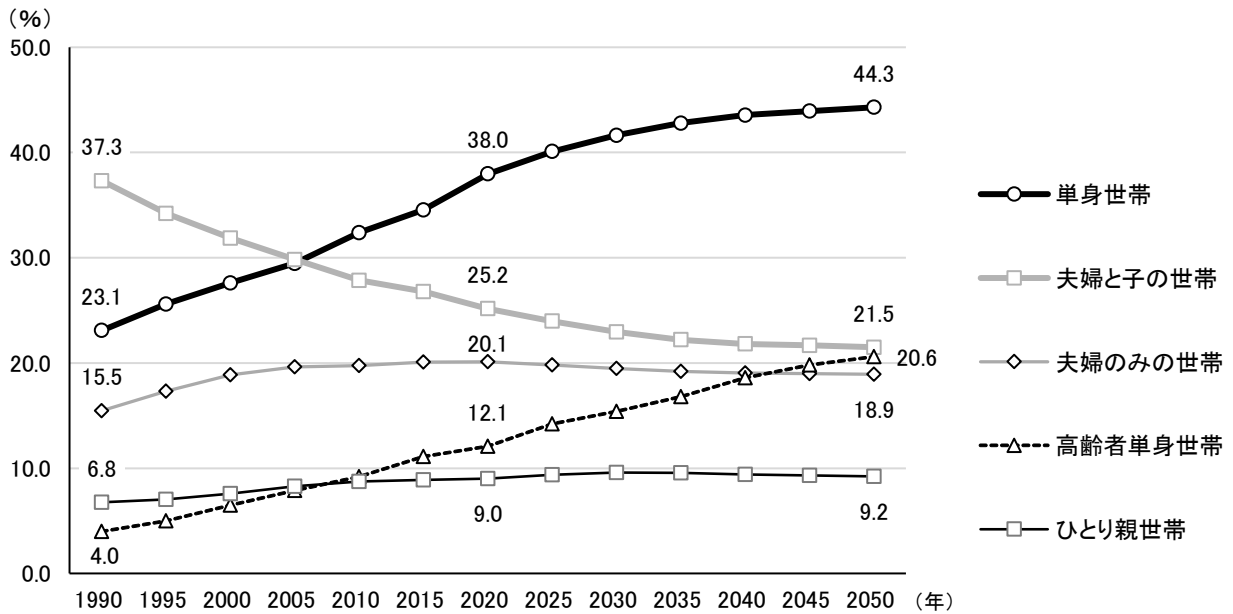
(資料) 厚生労働省「我が国の人口について」

図表 1-1-1-2 我が国の年齢3区分別人口の推移と将来推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」

図表 1-1-1-3 世帯構成の推移と見通し



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)(令和6(2024)年推計)」

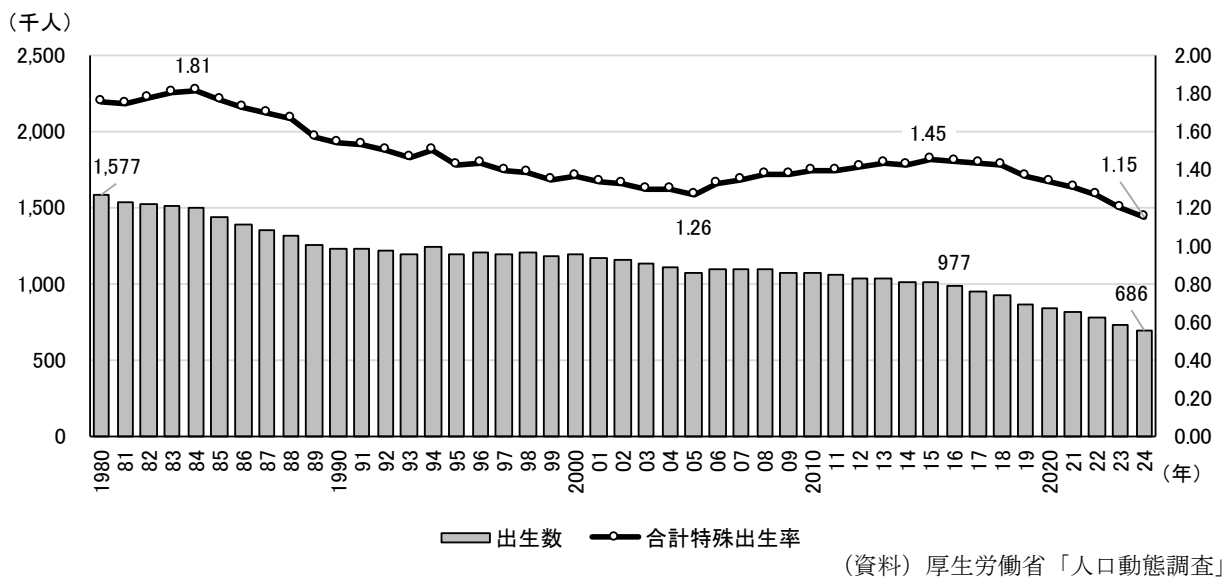
(2) 少子化

我が国の年少人口（0～14歳）は、昭和25（1950）年の2,979万人から令和2（2020）年には1,503万人と、70年間でほぼ半減している。日本人の出生数は平成28（2016）年に100万人を割り、令和6（2024）年には約69万人になった。また、合計特殊出生率は平成17（2005）年に1.26まで低下し、近年では上昇に転じたものの平成27（2015）年の1.45をピークに再び低下傾向となり、令和6（2024）年には1.15まで低下し過去最低を更新した。若年女性の人口減少に加え、初婚年齢や第1子出生時の母親の平均年齢が年々高くなっていること、さらにコロナ禍の影響も重なり、出生数の減少につながったと考えられる。

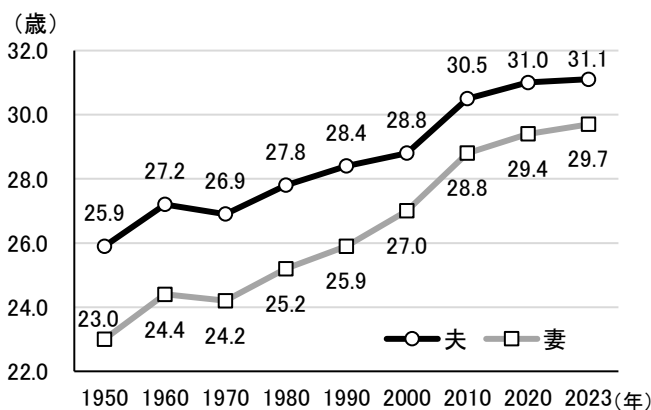
2030年代に入ると、我が国の若年人口は現在の倍速で急減し、少子化はもはや歯止めの利かない状況になると見込まれ、国では2030年代に入るまでのこれからの時期が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスと位置付けている。

30代男性では年収が低いほど未婚率が高いという明確な傾向がみられることなどから、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境を整備するための国を挙げた取組が求められる。

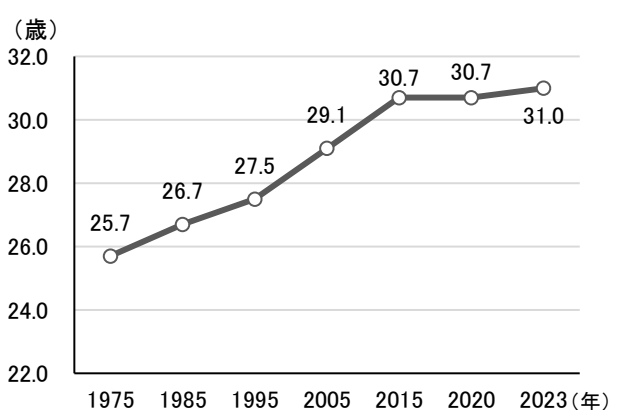
図表 1-1-2-1 出生の状況



図表 1-1-2-2 平均初婚年齢の推移

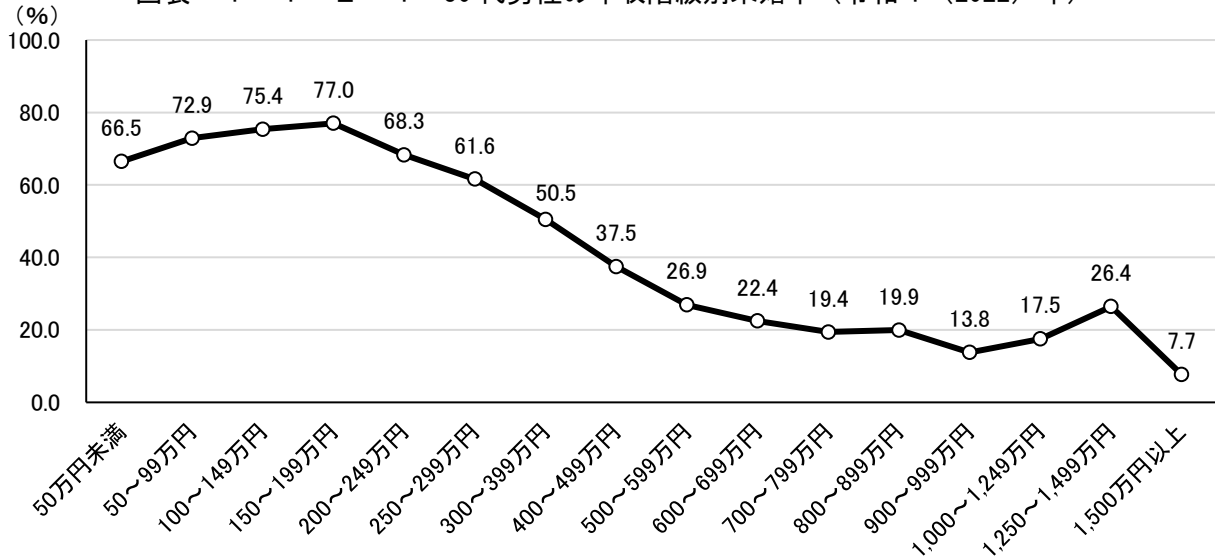


図表 1-1-2-3 第1子出生時の母親の平均年齢



(資料) 厚生労働省「人口動態調査」

図表 1-1-2-4 30代男性の年収階級別未婚率（令和4（2022）年）



（資料）総務省「令和4年就業構造基本調査」

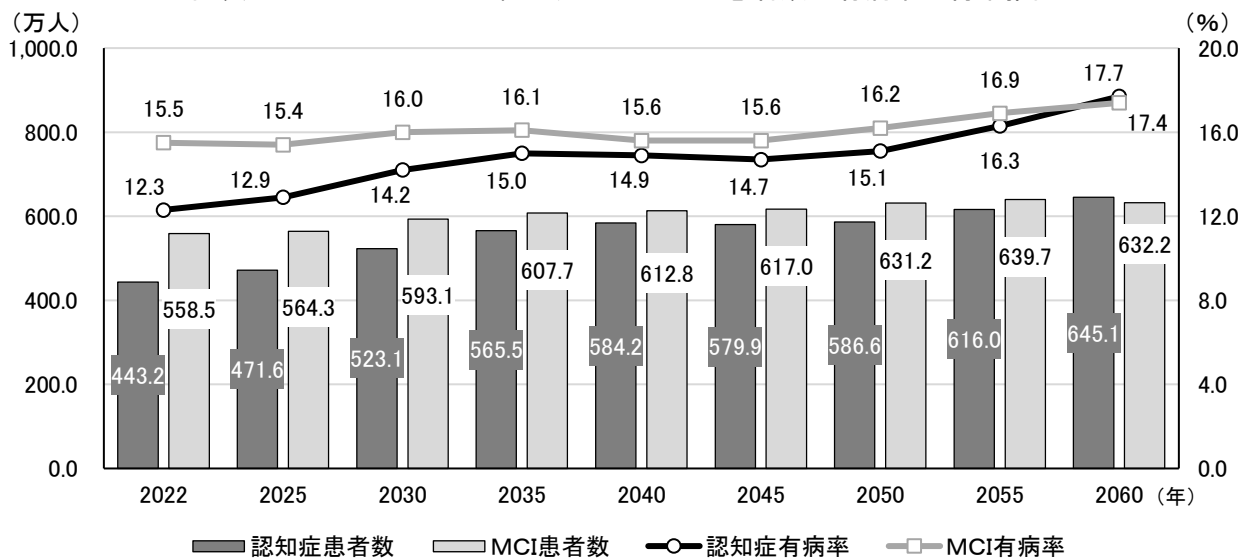
（3）高齢化

老年人口（65歳以上）は令和2（2020）年に3,603万人となり、国民の4人に1人以上が高齢者となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和52（2070）年には75歳以上の後期高齢者が国民の4人に1人を占めると予測されている。

高齢化の進行に伴い、認知症及び軽度認知障害（MCI）の患者数の増加と65歳以上の有病率の上昇が推計されている。令和37（2055）年には認知症の患者数が600万人を超え、有病率は16.3%、さらにMCIを加えると高齢者の3人に1人が認知障がいを持つと推計されている。

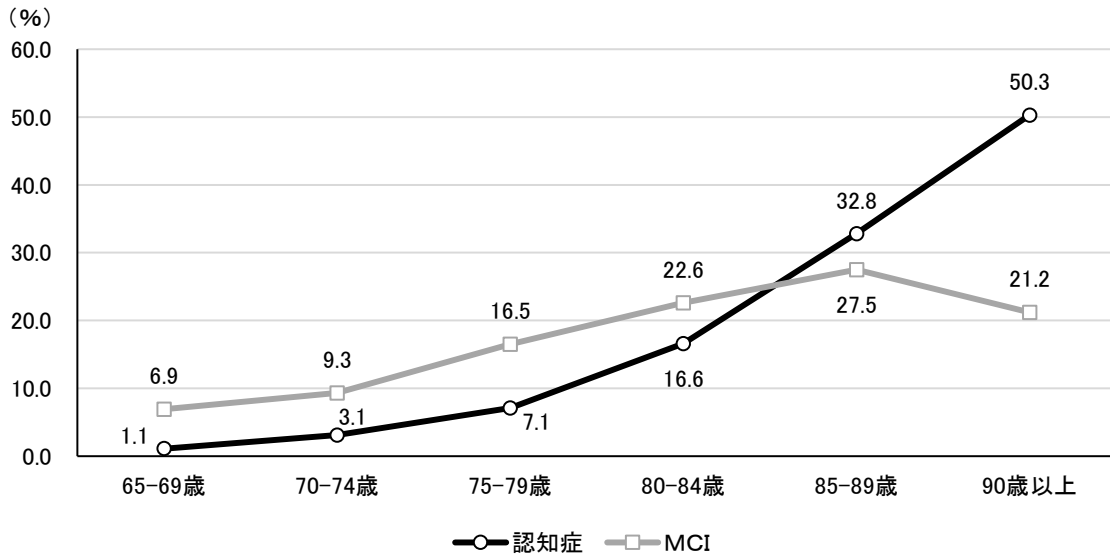
社会保障給付費は、平成12（2000）年度の78兆円から平成21（2009）年度には100兆円を超え、令和5（2023）年度には136兆円となっている。これは、国内総生産（595兆円）の約4分の1に相当し、持続可能な社会保障制度の構築が課題となっている。

図表 1-1-3-1 認知症・MCIの患者数と有病率の将来推計



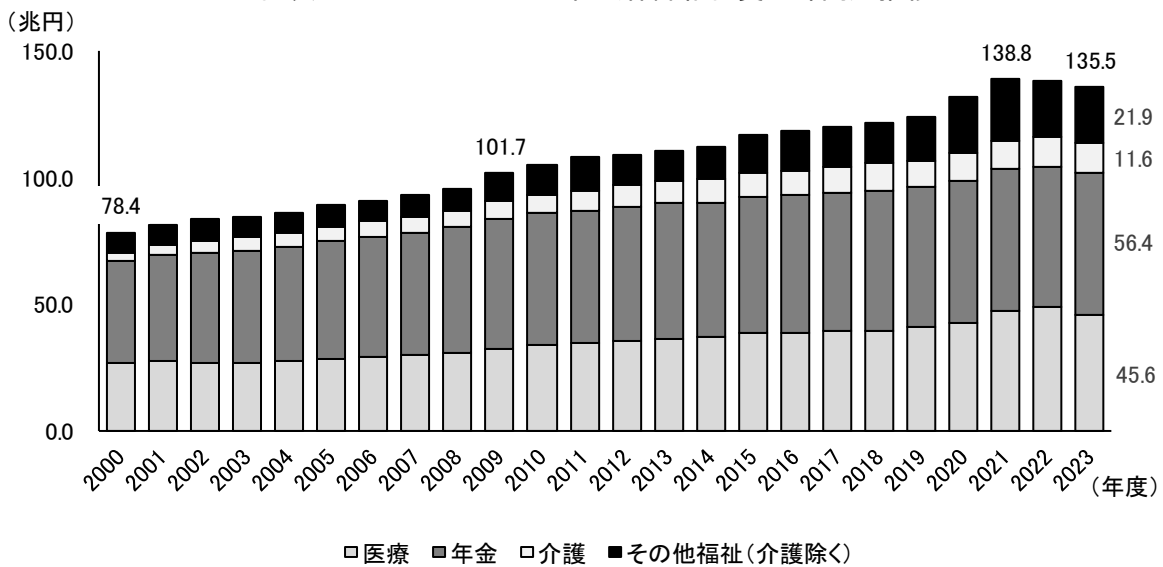
（資料）「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」（九州大学 二宮利治教授）

図表 1-1-3-2 2022-2023年調査における認知症・MCIの年齢階級別有病率



(資料) 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」 (九州大学 二宮利治教授)

図表 1-1-3-3 社会保障給付費の部門別推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」 (令和5 (2023) 年度)

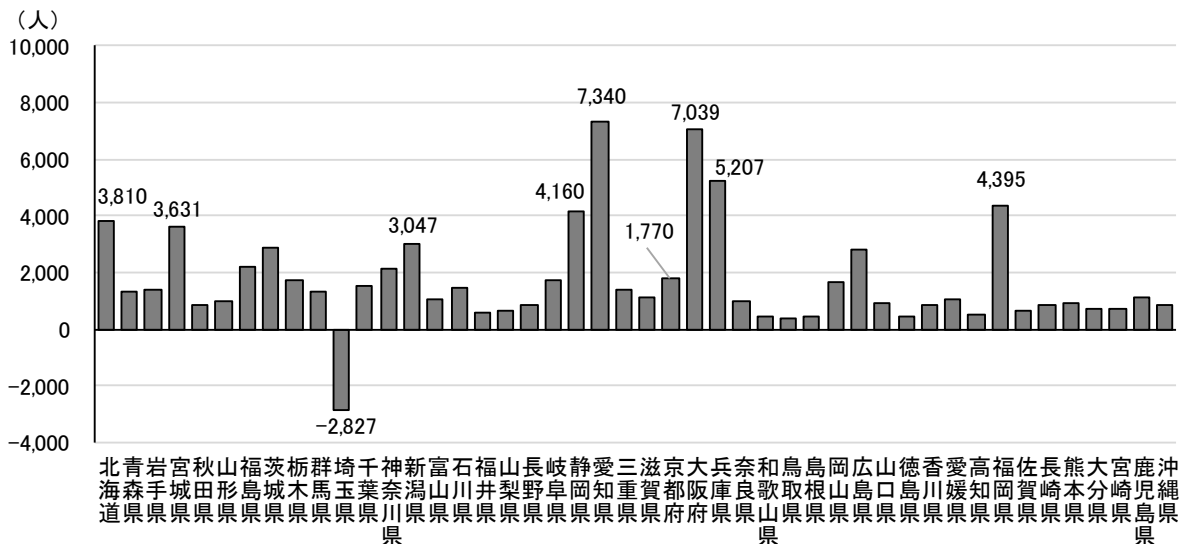
2. 地方創生 10 年

まち・ひと・しごと創生法が平成 26（2014）年に施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから 11 年となった。国においては、地方創生の 4 つの柱（地方に仕事をつくる、人の流れをつくる、結婚・出産・子育ての希望をかなえる、魅力的な地域をつくる）に沿った施策を展開してきたが、人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない。

（1）東京一極集中

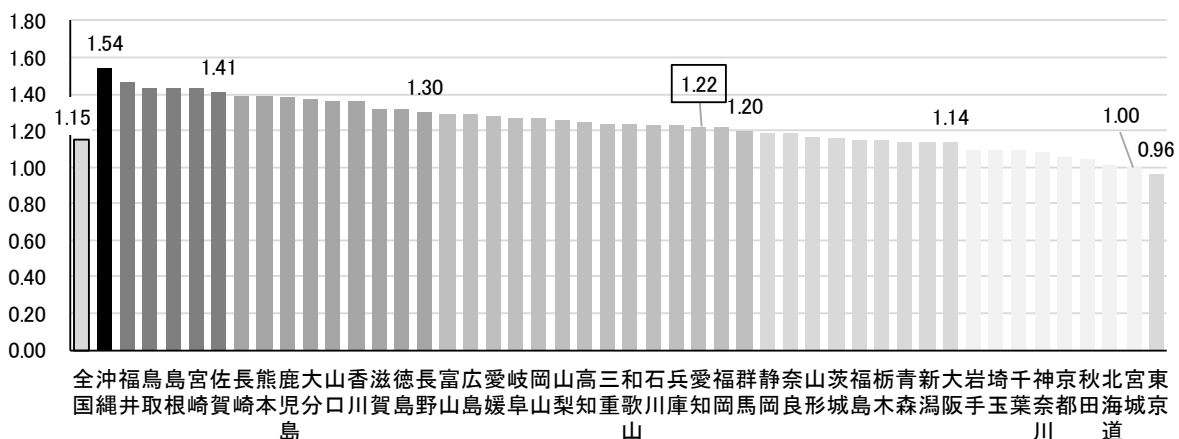
令和 6（2024）年の東京都の転入超過数をみると、愛知県からの超過数が 7,340 人と最も多くなっている。一方、東京都の合計特殊出生率は 0.96 と 47 都道府県中、最も低く、ほかの地域からの人口流入に依存している、いわゆる「ブラックホール」となっている。愛知県の合計特殊出生率は 1.22 と、全国平均 1.15 をやや上回っている。

図表 1-2-1-1 東京都の転入超過数（令和 6（2024）年）



（資料）総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 1-2-1-2 都道府県別の合計特殊出生率（令和 6（2024）年）



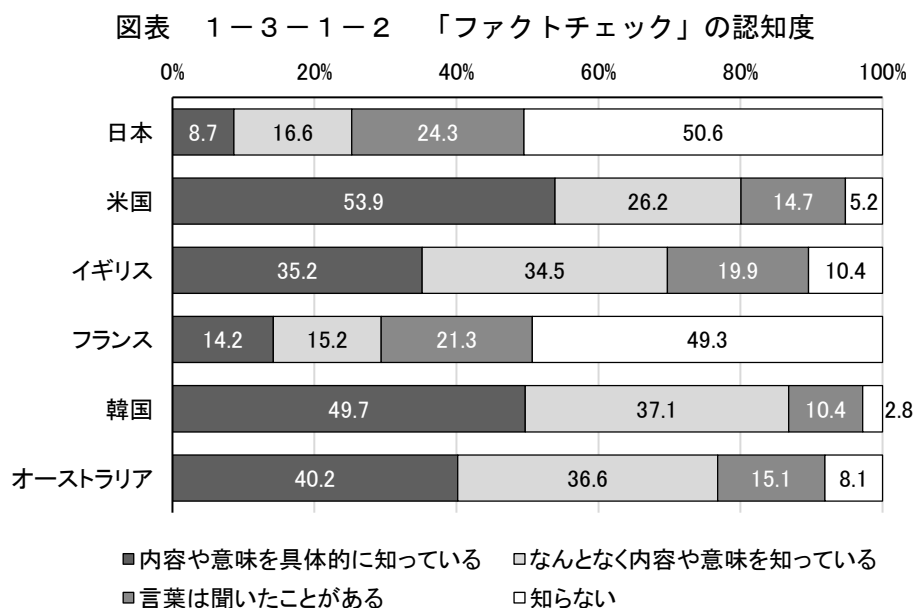
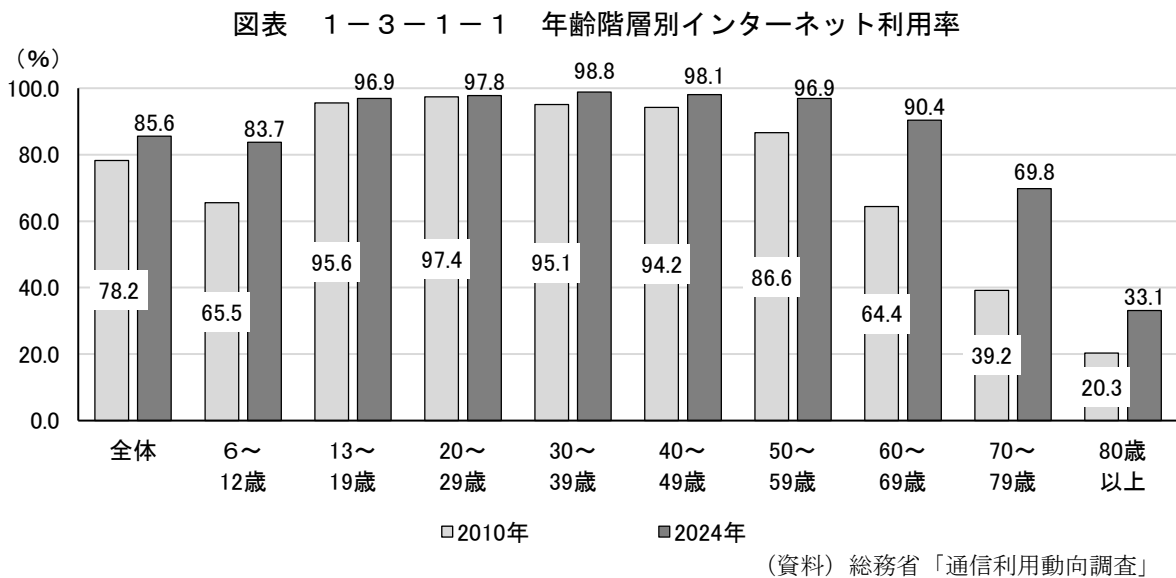
（資料）厚生労働省「人口動態調査」

3. 高度情報化社会の進展

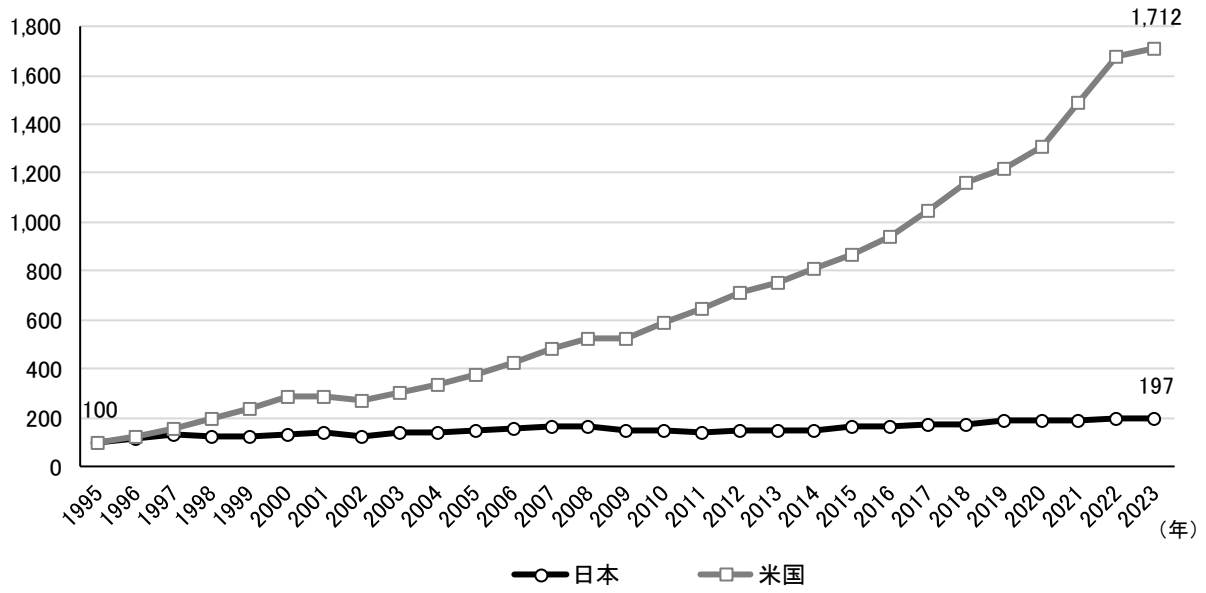
世界的に情報通信技術（ICT：Information and Communication Technology）の飛躍的な発達と情報通信機器の普及・多様化により、生活や企業活動、行政サービス、社会経済システム等が大きく変化しているが、我が国はそのポテンシャルを十分に活かしているとはいえない。

（1）情報通信技術（ICT）の飛躍的な発展

年齢階層別のインターネット利用率を平成 22（2010）年と令和 6（2024）年で比較すると、6～12 歳、60 歳以上で大幅に増加している。一方、「ファクトチェック」の認知度は国際的にみて我が国は低く、日米の民間情報化投資の比較でも圧倒的な開きができており、ICT をめぐるリテラシーの向上や、国際競争力の強化が大きな課題になっている。



図表 1-3-1-3 日米の民間情報化投資の比較（平成7（1995）年=100）



（資料）総務省「令和6年度 ICTの経済分析に関する調査」（令和7年3月）

4. 安心・安全な社会の構築

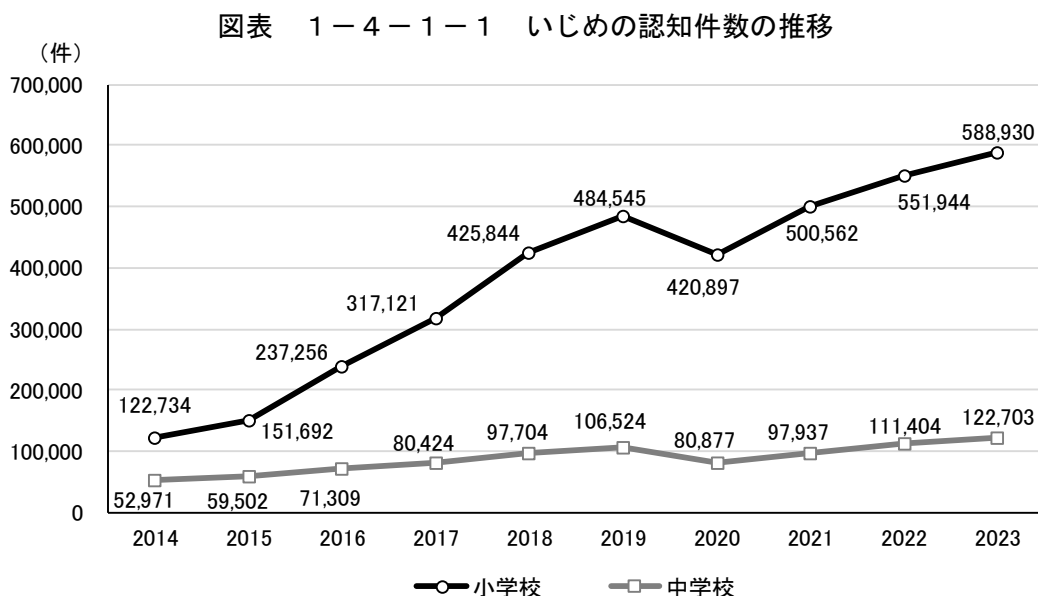
少子化の進行により、経済・社会の主たる担い手である生産年齢人口が減少し、経済活力や地域活力の低下への影響が懸念されることから、安心して子どもを産み育てることができる子育て環境の整備が急務となっている。また、幅広い世代で健康意識の向上を図り、希望あふれるウェルビーイングの高い社会の実現をめざす必要がある。

(1) 子育てしやすい環境づくり

量と質の両面から子育てを社会全体で支えるため、子ども・子育て支援新制度が平成 27(2015)年に施行された。保育所と幼稚園が一体化し、就学前の教育・保育ニーズに対応した認定こども園や、多様な就労形態に対応することで子育てと仕事を両立しやすくした企業主導型保育事業等の拡大、幼児教育・保育の無償化等、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組が進められている。

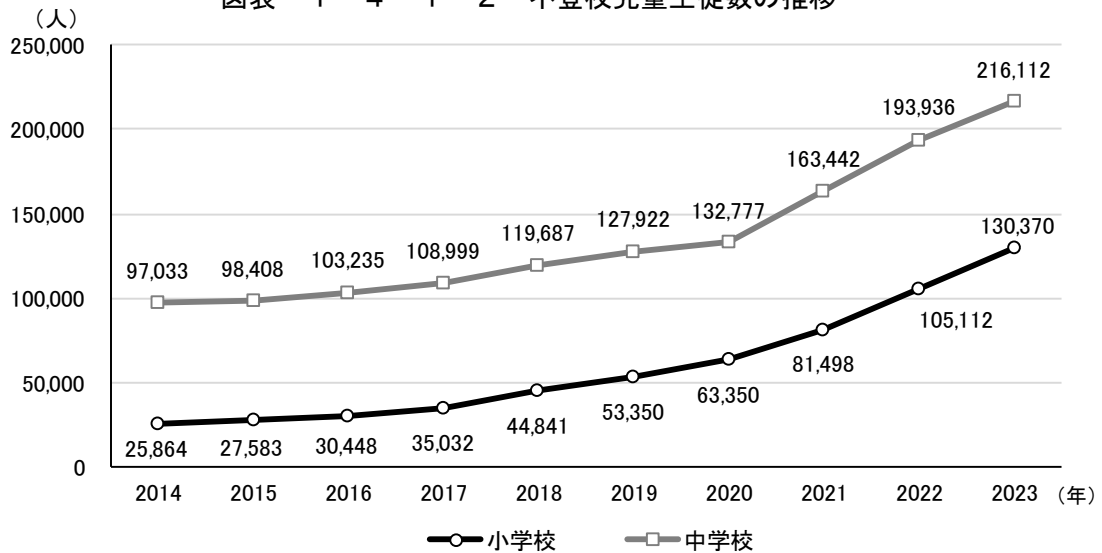
平成 30(2018)年には、放課後児童クラブ(学童保育)の受け皿強化等を目的とした「新・放課後子ども総合プラン」が国によって発表された。子どもが安心・安全に地域で過ごすことができるよう、放課後をはじめ多岐にわたる視点から、学校、家庭、地域が連携したまちづくりが推進されている。

ただ、経年的にいじめの認知件数や不登校、児童相談所の児童虐待相談対応件数が増加するなど子どもを取り巻く状況は厳しさが増しており、国際意識調査での「自国は子供を産み育てやすい国だと思うか」との問いに対し、我が国では 61.1%が『そう思わない』(「どちらかといえばそう思わない」+「全くそう思わない」と、諸外国に比べてきわめて高い割合になっている。



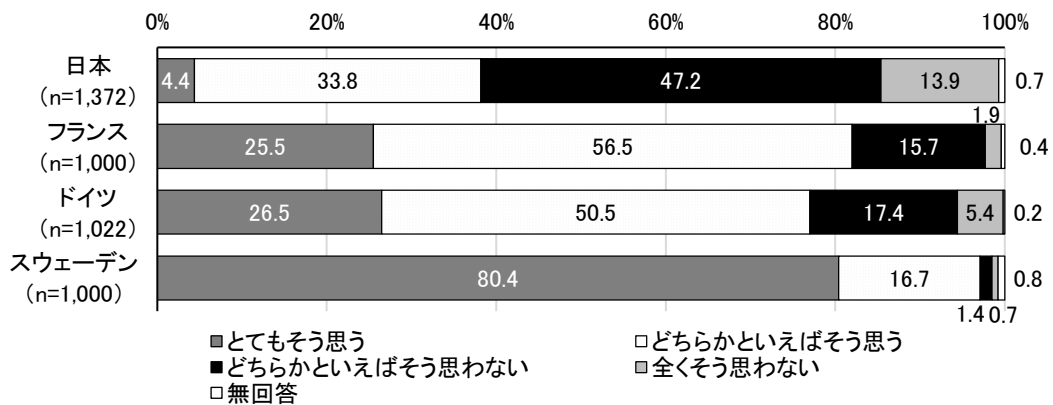
(資料) 文部科学省「令和 5 年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」

図表 1-4-1-2 不登校児童生徒数の推移



(資料) 文部科学省「令和5年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」

図表 1-4-1-3 「自国は子供を生き育てやすい国だと思うか」

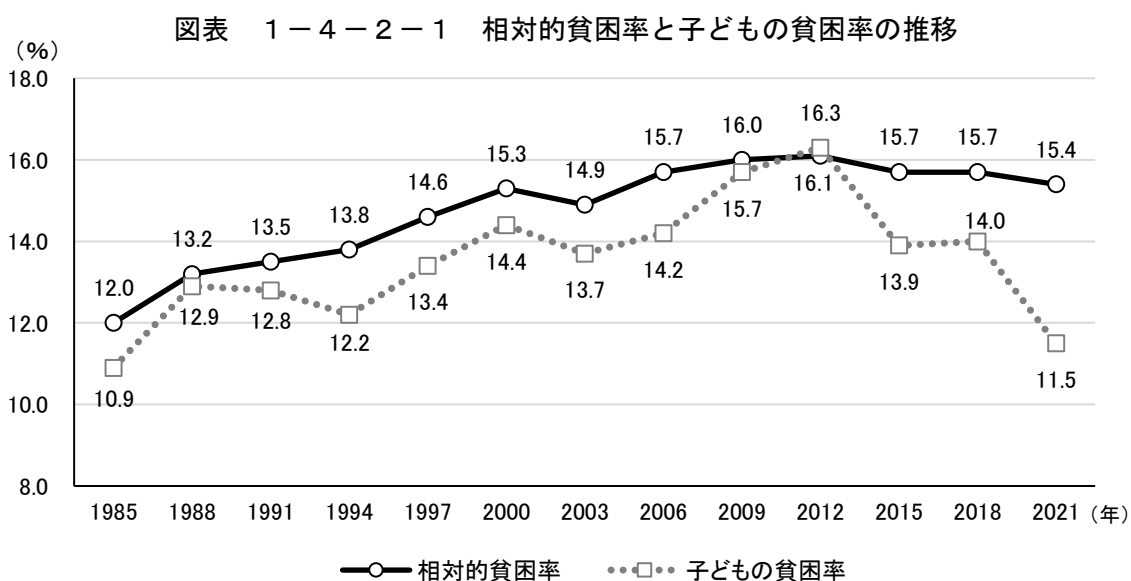


(資料) 内閣府「令和2年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書」

(2) 相対的貧困世帯に対する支援の必要性

非正規雇用者やひとり親家庭の増加、平均寿命の延伸による医療費の増大、長引くデフレの影響等、様々な影響により、相対的な貧困世帯が増加しつつある。OECD（経済協力開発機構）によると、我が国の相対的貧困率はOECD加盟国の平均値を上回って推移している。子どもの貧困率は平成30（2018）年から令和3（2021）年にかけて減少しているが、基準の変更や、コロナ禍に伴う給付金なども影響していると考えられる。全国家計構造調査などでは異なる傾向も指摘されている。

また、平成27（2015）年より生活困窮者自立支援制度がスタートし、福祉事務所設置自治体が窓口となって、官民協働による自立のための相談・支援事業を行っている。愛知県では、全国的な傾向と同様、コロナ禍の時期、新規相談受付件数などが増えていた。



(注) 平成30（2018）年からは新基準の数値
 (資料) 厚生労働省「2022（令和4）年 国民生活基礎調査の概況」

図表 1-4-2-2 生活困窮者自立支援制度における支援状況（令和5（2023）年度）

	全国	愛知県
人口10万人当たり新規相談受付件数(件)	19.5	12.4
人口10万人当たりプラン作成件数(件)	6.2	2.2
人口10万人当たり就労支援対象者数(人)	3.0	1.5

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」

図表 1-4-2-3 生活困窮者自立支援制度における支援状況の推移【愛知県】

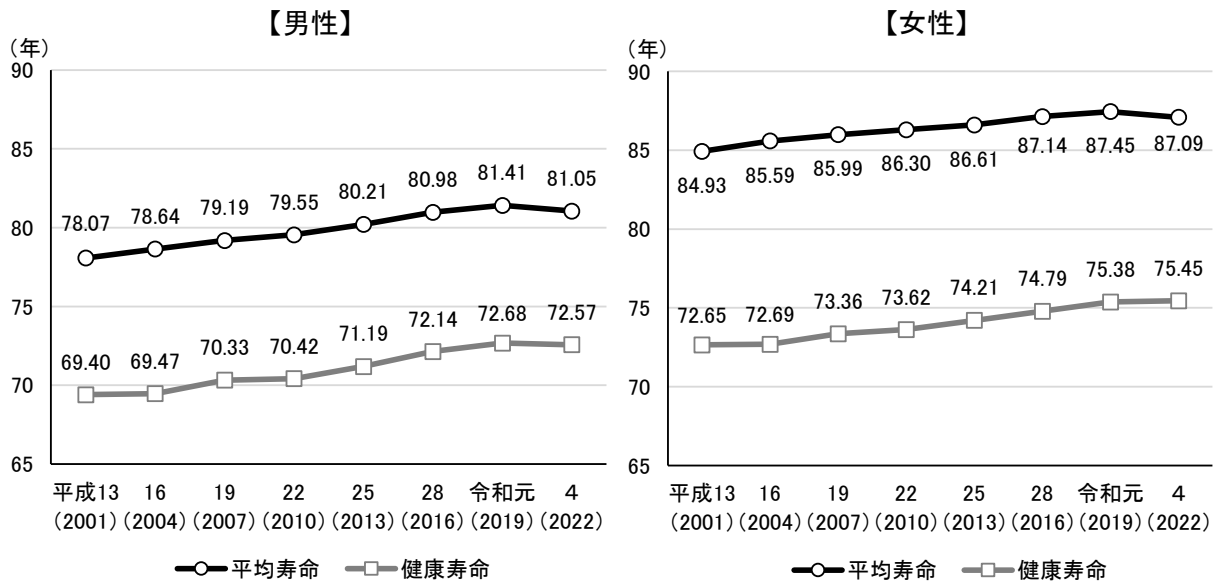
	人口10万人当たり 新規相談受付件数	人口10万人当たり プラン作成件数	人口10万人当たり 就労支援対象者数
平成29(2017)年度	10.4	1.9	0.9
平成30(2018)年度	10.7	1.8	1.0
令和元(2019)年度	11.1	2.0	1.2
令和2(2020)年度	28.8	4.0	2.9
令和3(2021)年度	23.4	5.1	2.7
令和4(2022)年度	14.7	3.2	2.1
令和5(2023)年度	12.4	2.2	1.5

(資料) 厚生労働省「生活困窮者自立支援制度支援状況調査の結果について」

(3) 健康寿命

健康上の問題で日常生活に制限のない期間（健康寿命）は、令和4（2022）年時点で男性が72.57年、女性が75.45年となっており、それぞれ平成22（2010）年と比べて延びている（平成22（2010）年→令和4（2022）年：男性2.15年、女性1.83年）。さらに、同期間における健康寿命の伸びは、平均寿命の伸び（平成22（2010）年→令和4（2022）年：男性1.50年、女性0.79年）を上回っている。

図表 1-4-3-1 平均寿命と健康寿命の推移

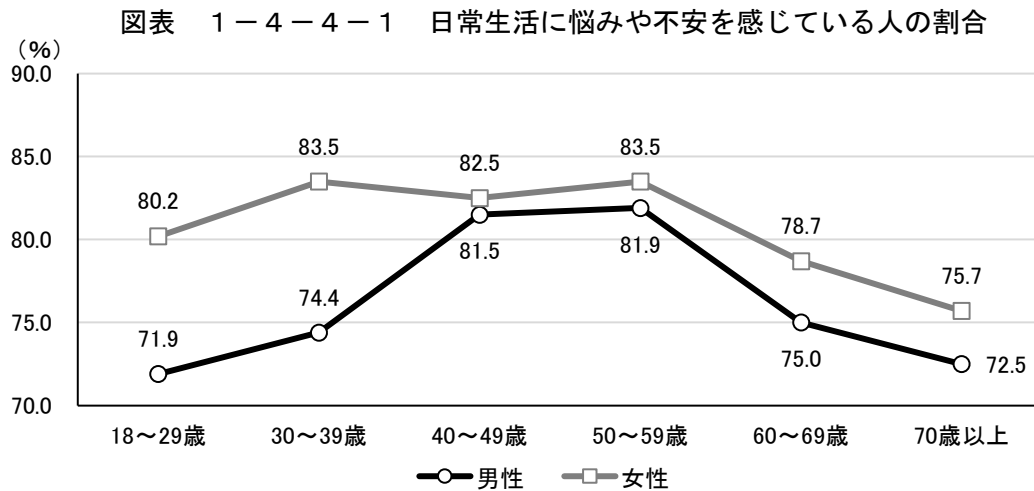


(資料) 厚生労働省「第4回健康日本21（第三次）推進専門委員会資料」

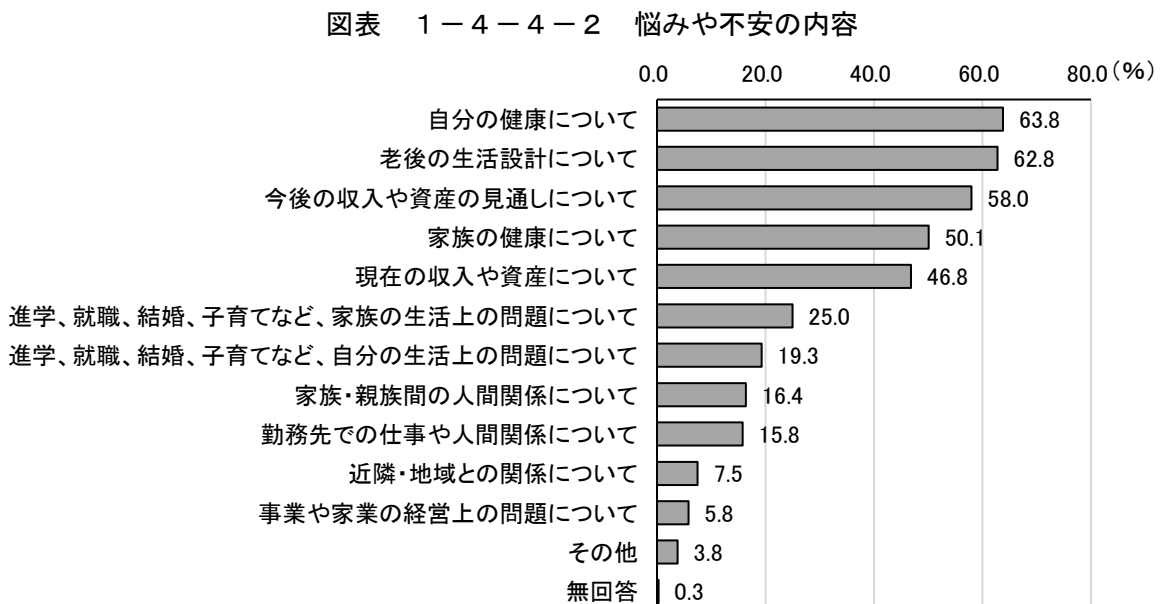
(4) 日常生活に対する不安の増大

内閣府の「国民生活に関する世論調査」（令和6（2024）年）によると、日常生活で悩みや不安を感じている人の割合は、男性では50代、女性では30代と50代が最も高く、次いで男女ともに40代が高くなっている。18～29歳、30代では女性の割合が男性を大きく上回っている。

悩みや不安の内容としては、「自分の健康について」「老後の生活設計について」「今後の収入や資産の見通しについて」「家族の健康について」等が高くなっている。



（資料）内閣府「国民生活に関する世論調査」（令和6（2024）年）



（資料）内閣府「国民生活に関する世論調査」（令和6（2024）年）

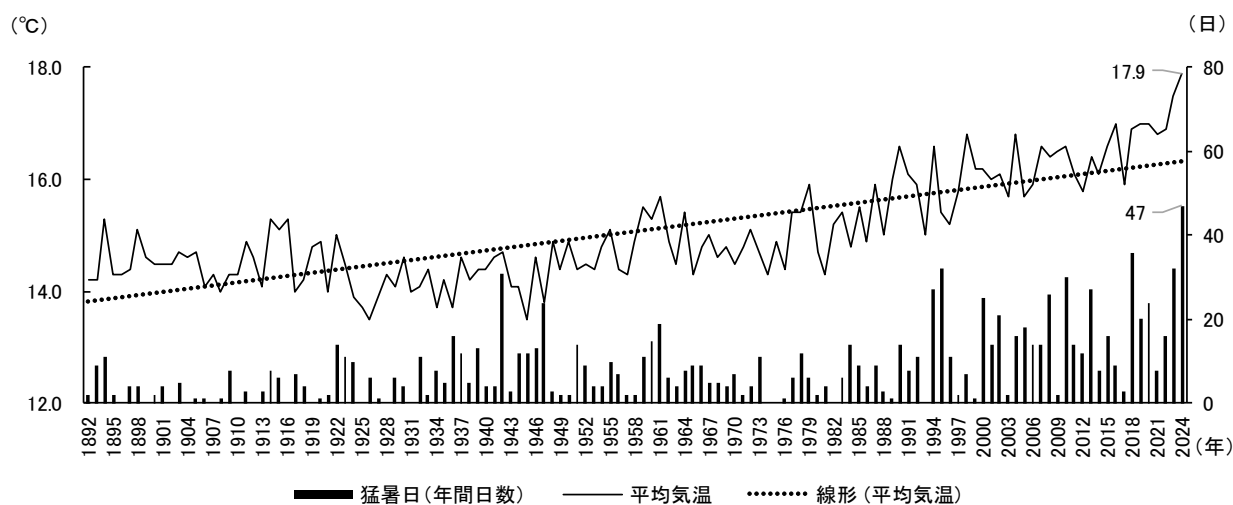
(5) 災害リスクの増大

近年、台風や予想し得ない局地的な集中豪雨、大規模な地震等により、全国各地で被害が発生している。近年は、異常気象が原因とみられる災害も頻発している。

愛知県（名古屋地方気象台）の平均気温と猛暑日（年間日数）の推移を長期的にみると、明らかな上昇傾向がみとめられ、これまで以上に災害対策が求められている。

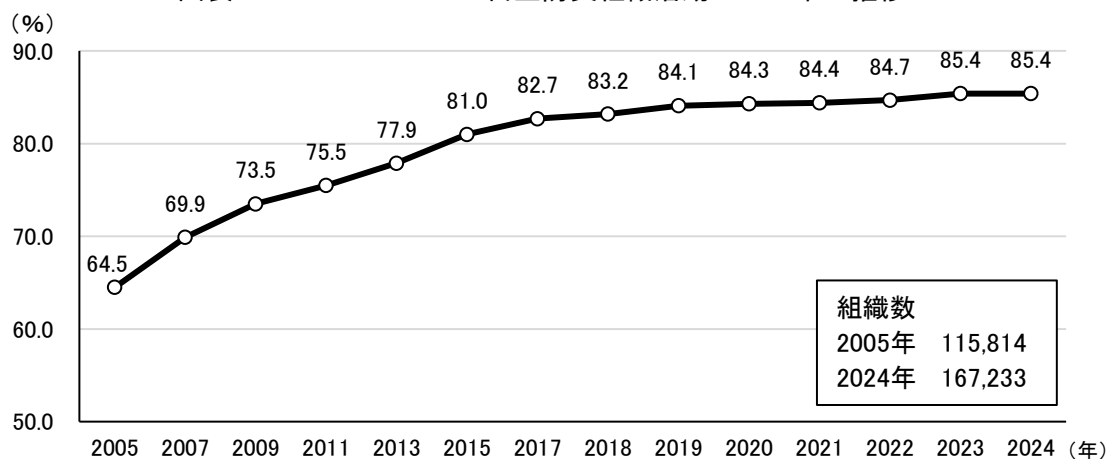
地域住民の連携意識に基づき自主防災活動を行う組織である自主防災組織の全国の総数は、令和6（2024）年4月1日現在、167,233組織であり、自主防災組織活動カバー率（全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合）は85.4%である。平成17（2005）年から約5万組織、カバー率は約20ポイント増えている。

図表 1-4-5-1 愛知県（名古屋）の平均気温と猛暑日（年間日数）の推移



(資料) 気象庁「気象観測データ」
(観測地点は愛知県の名古屋地方気象台)

図表 1-4-5-2 自主防災組織活動カバー率の推移



(資料) 消防庁「地方防災行政の現況」

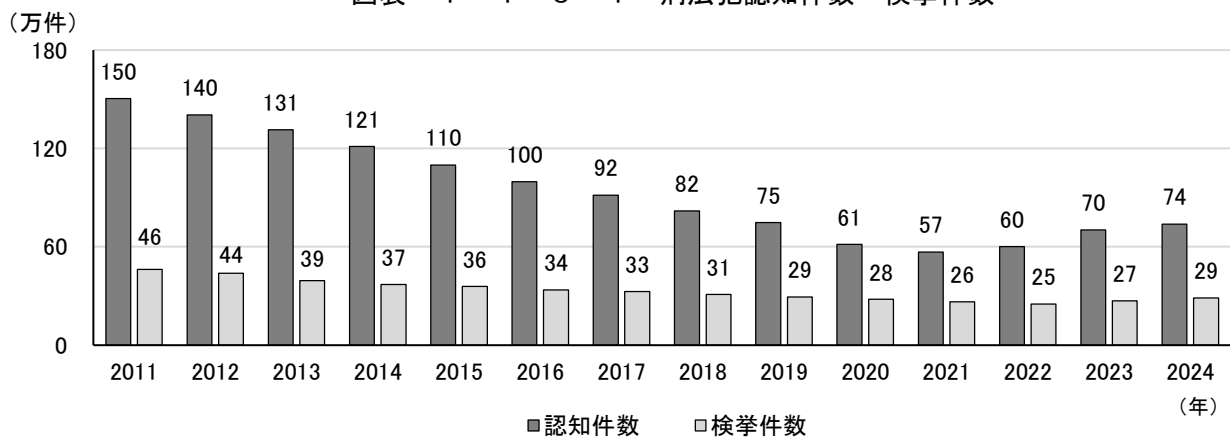
(6) 防犯・交通安全意識の高まり

刑法犯の認知件数は近年減少傾向にあり、令和3（2021）年は57万件となっていたが、新型コロナウイルス感染症が落ち着き始めた令和4（2022）年以降増加に転じ、令和6（2024）年には74万件となった。ネットバンキングを狙った不正送金やクレジットカードの不正利用に使われているフィッシングの報告件数、児童虐待事件の検挙件数はいずれも過去最多となるなど、警察庁は「犯罪情勢は厳しい状況にある」とした。

交通事故については発生件数、死者数ともに減少を続け、令和5（2023）年に微増したものの、令和6（2024）年には再び微減している。新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、人の流れが活発化したことが背景にあるとみられる。

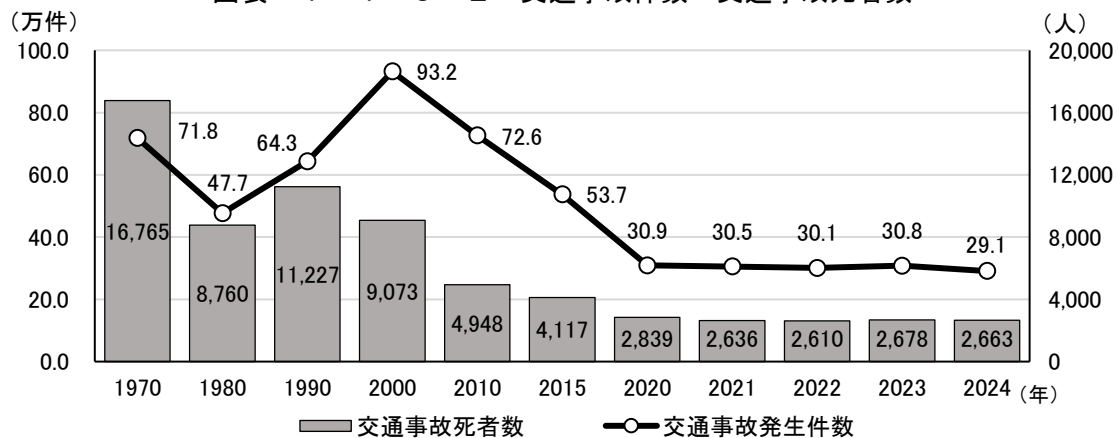
近年、他の自動車を追跡したり、進路を塞ぐなどの妨害行為を繰り返したりといった、いわゆる「あおり運転」が社会問題となっており、令和2（2020）年6月に妨害運転（あおり運転）に対する罰則の創設等を内容とする道路交通法の一部を改正する法律が施行された。また、令和6（2024）年11月からは自転車に関して、運転中の「ながらスマホ」に対する罰則が強化され、「酒気帯び運転」についても新たに罰則の対象となった。

図表 1-4-6-1 刑法犯認知件数・検挙件数



(資料) 警察庁「犯罪統計資料」

図表 1-4-6-2 交通事故件数・交通事故死者数



(資料) 警察庁「交通事故統計」

5. グローバル化の新たな局面の到来

我が国の経済は、長らく続いたデフレから脱却し、成長型の新たなステージへと移行させていくことができるかどうかの正念場を迎えている。社会課題の解決に向けた官民連携の投資、デジタル技術の社会実装、宇宙・海洋等のフロンティアの開拓、海外からの人材・資金の呼び込み等の取組によって、成長分野における国内投資を持続的に拡大し、経済全体の生産性を向上させる必要がある。

(1) さらなるグローバル化への対応

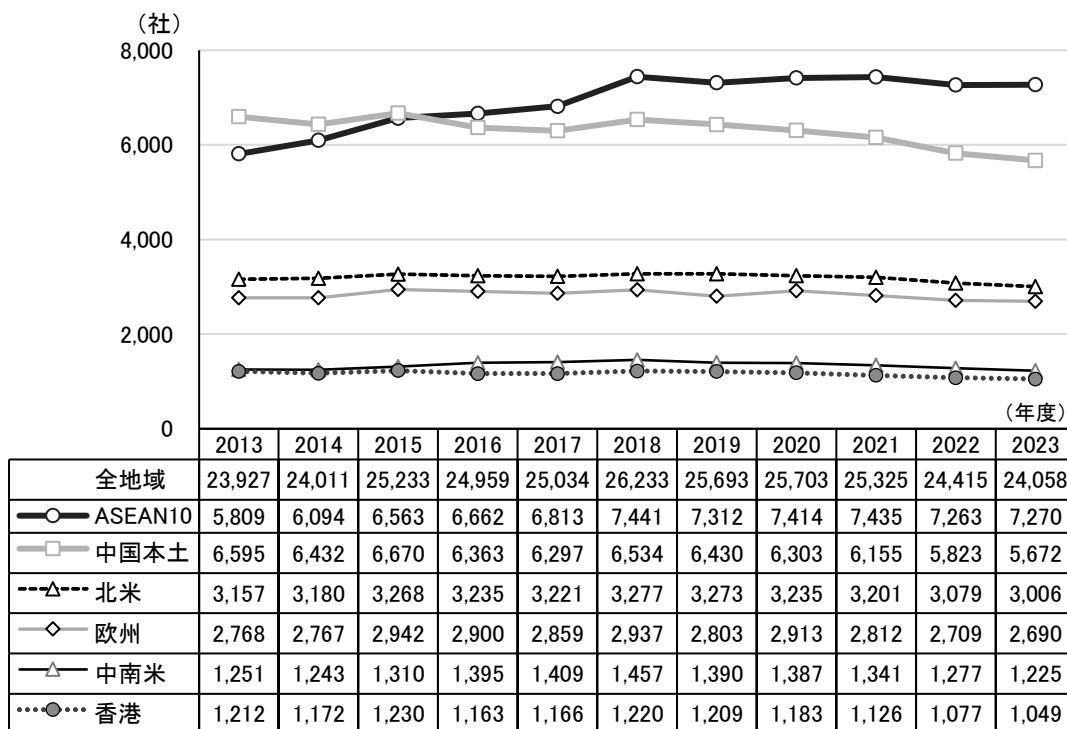
近年、中国、インドをはじめとするBRICSや東南アジア、南アジア、アフリカ、中南米等のグローバル・サウスが驚異的な成長をみせ、国際政治、研究開発、文化の面においても国際社会における存在感を増してきている。

国内企業では、国際競争力を有する製造業において、海外の現地市場の獲得や人件費等の生産コスト削減のため、生産拠点の海外移転や部品調達の海外依存が増加している。日本企業の海外現地法人数をみると、近年では特にASEAN10等で大幅に増加している。

一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の中、サプライチェーンの途絶や人の移動の停滞など、グローバル化の進展に伴って拡大してきた交流の停滞がみられた。

世界ではデジタル技術の革新や社会実装が急速に進んでおり、物理的な移動や対面での交流に依存しないコミュニケーションの重要性が高まる中で、国境を越えた交流による付加価値の創出は、デジタル分野に重心を移動していくことが想定される。

図表 1-5-1-1 日本企業の海外現地法人数



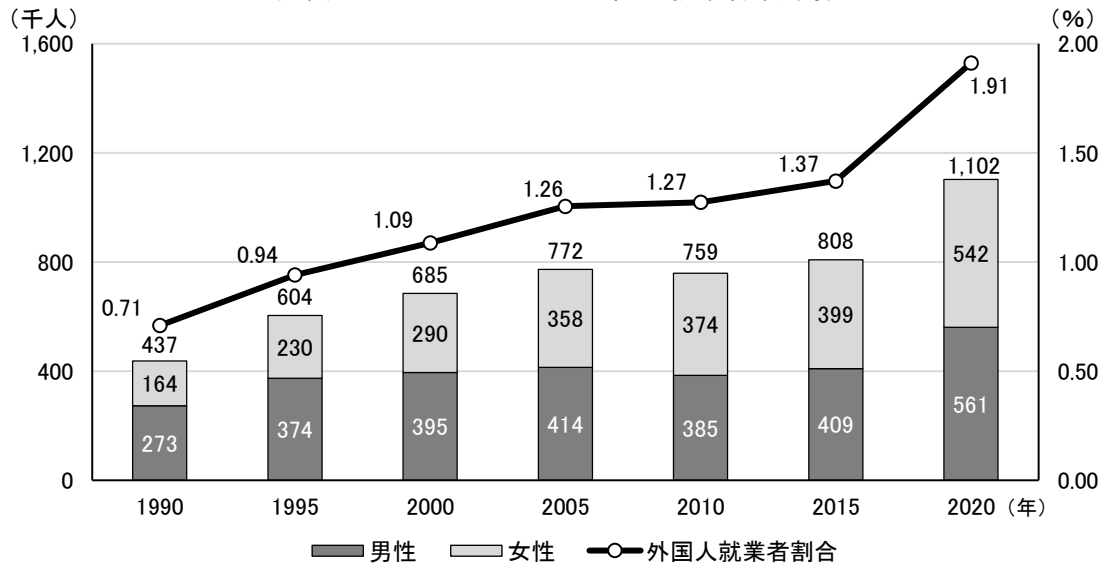
(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

(2) 外国人就業者の増加

経済のグローバル化や人口減少に伴う労働力不足への対応を背景に、就労のため来日する外国人が増加しつつある。外国人就業者数の推移をみると、令和2（2020）年は5年前と比較して約30万人増加し、平成2（1990）年からの30年間では約67万人の増加となっている。

在留外国人を国籍別にみると、中国が約4分の1を占めて最も多く、次いでベトナム、韓国となっており、この3か国で過半数となっている。

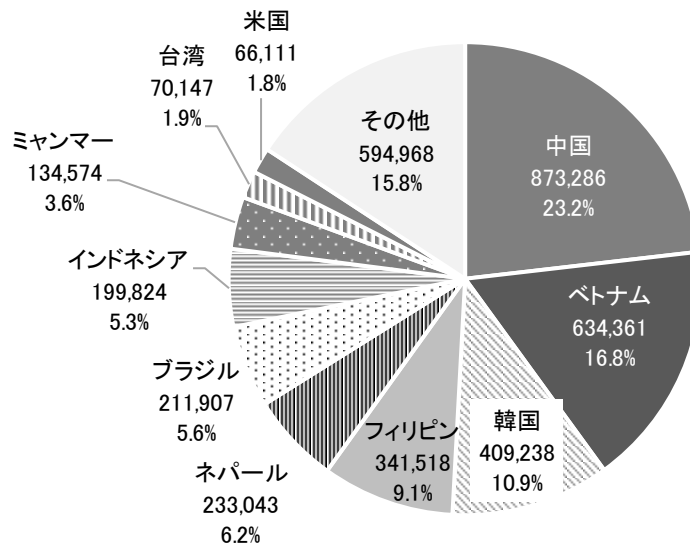
図表 1-5-2-1 外国人就業者数・割合



(注) 外国人就業者割合は、就業者総数に占める外国人就業者数の割合

(資料) 総務省「国勢調査」

図表 1-5-2-2 在留外国人の国籍別内訳（令和6（2024）年12月末）

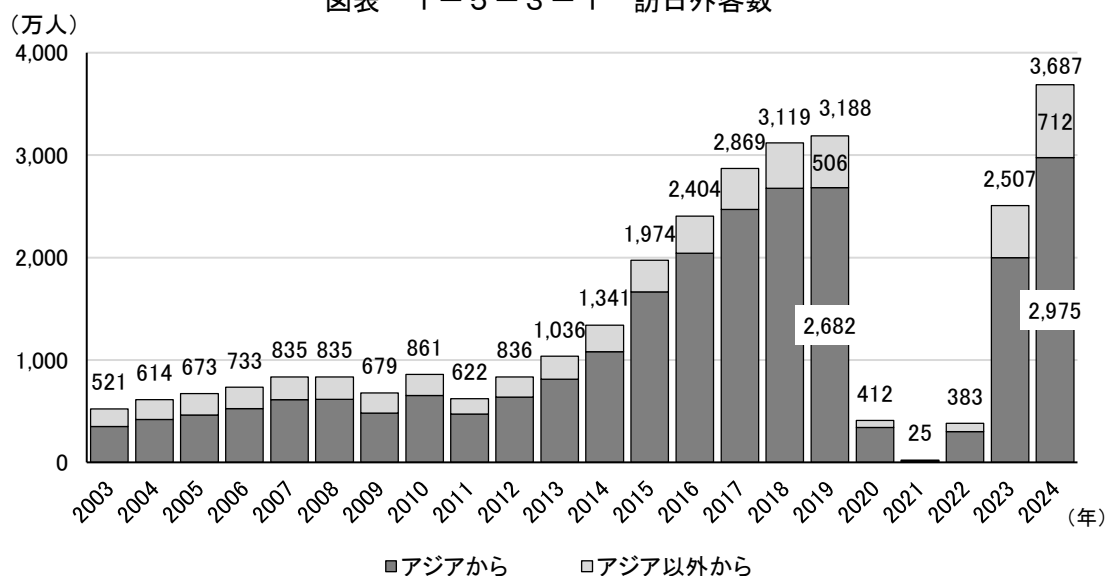


(資料) 法務省「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」

(3) 観光立国をめざした取組の充実

国が平成 26 (2014) 年に閣議決定した「観光立国実現に向けたアクションプログラム 2014」において掲げた、令和 2 (2020) 年に向けて訪日外国人年間 2,000 万人という目標は、ビザ緩和、免税制度の拡充、出入国管理体制の充実等、大胆な改革を断行した結果、平成 28 (2016) 年 10 月に達成することとなった。さらなる観光立国となるため、国は平成 28 (2016) 年 3 月に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定し、訪日外国人を令和 2 (2020) 年に 4,000 万人、令和 12 (2030) 年に 6,000 万人とする目標の達成に向けて様々な施策を講じてきた。令和元 (2019) 年には 3,188 万人に達していたが、令和 2 (2020) 年から令和 4 (2022) 年にかけては新型コロナウイルス感染症により訪日外国人が激減するなど、観光業をはじめとした各方面で深刻な影響を受けた。その後外国人の来日条件が徐々に緩和されたことなどを背景に、令和 6 (2024) 年にはコロナ前の数値を上回った。一方、オーバーツーリズムによる新たな課題が見つかるなど、持続可能な観光のあり方が求められている。

図表 1-5-3-1 訪日外客数



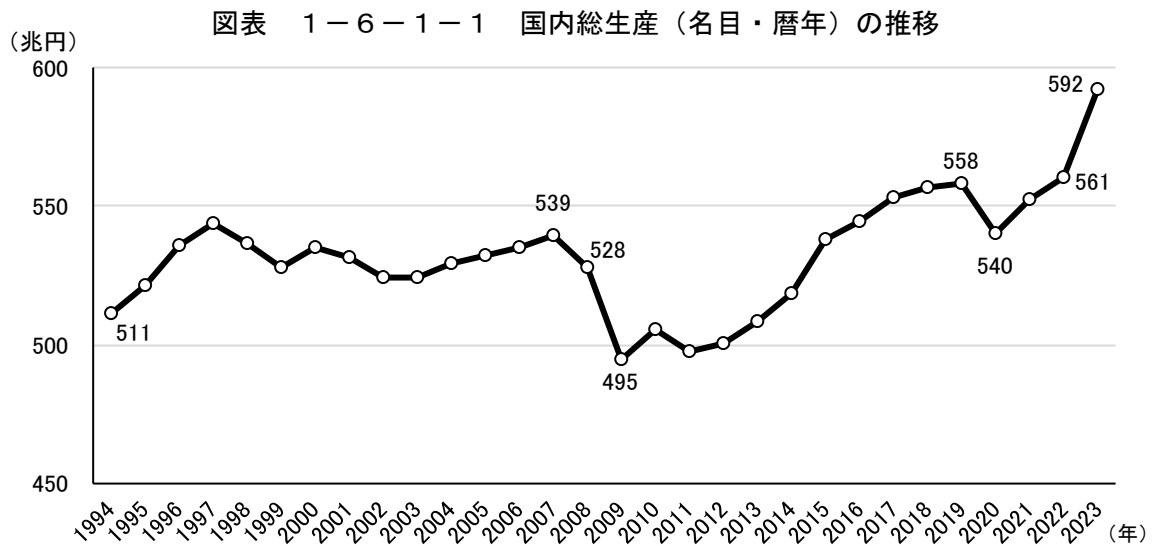
(注) 令和 6 (2024) 年は暫定値
(資料) 日本政府観光局 (JNTO) 「訪日外客統計」

6. 経済の再生と雇用環境の変化

将来的に人口減少が見込まれる中で、長期的に経済成長を遂げるためには、生産性の向上、労働参加の拡大、出生率の向上を通じて潜在成長率を高め、成長と分配の好循環により持続的に所得が向上する経済を実現する必要がある。

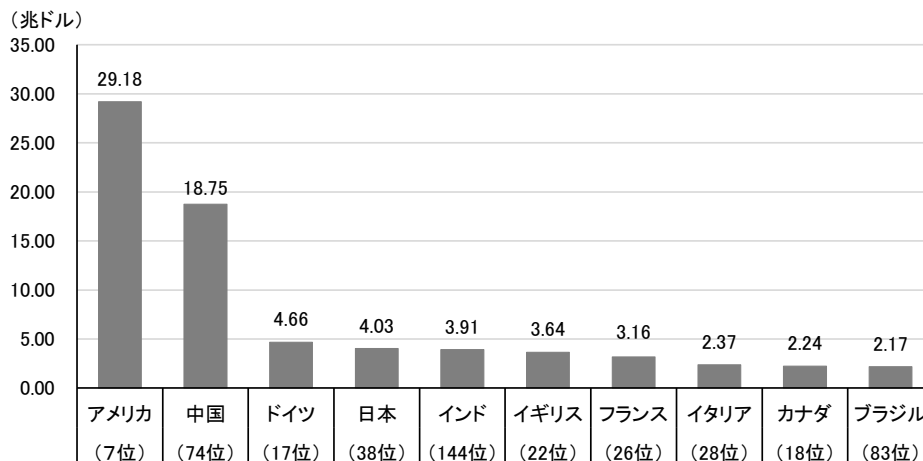
(1) GDP世界4位に

我が国は昭和43（1968）年に当時の西ドイツを抜いてアメリカに次ぐ世界第2位の経済大国となったが、平成22（2010）年には「世界の工場」として急成長した中国に抜かれて3位に後退、令和5（2023）年にはドイツにも抜かれて4位になった。また、令和6（2024）年の名目GDPの国際ランキング4位の日本は、国民1人当たりの名目GDPで見ると38位となり、アジアの国・地域の中ではシンガポール（4位）、マカオ（8位）、香港（20位）、韓国（33位）、台湾（37位）に次ぐ位置にある。



(資料) 内閣府「国民経済計算 (GDP 統計)」

図表 1-6-1-2 名目GDPの国際ランキング (IMF・令和6 (2024) 年)

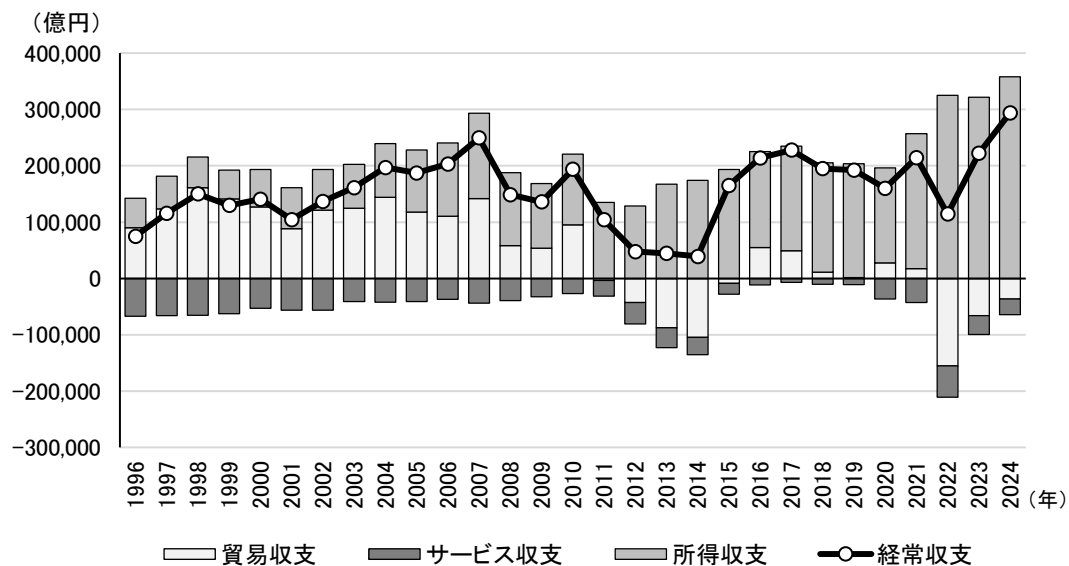


(注) () 内の順位は1人当たり名目GDPの順位
(資料) 国際通貨基金 (IMF) 統計

(2) 国際収支の変化

我が国の国際収支をみると、経常収支の黒字を支える項目が製品の輸出入の収支を表す貿易収支から、日本企業が海外子会社から受け取る利子や配当である所得収支へと移行しており、日本経済の構造が変化していることがわかる。

図表 1-6-2-1 国際収支

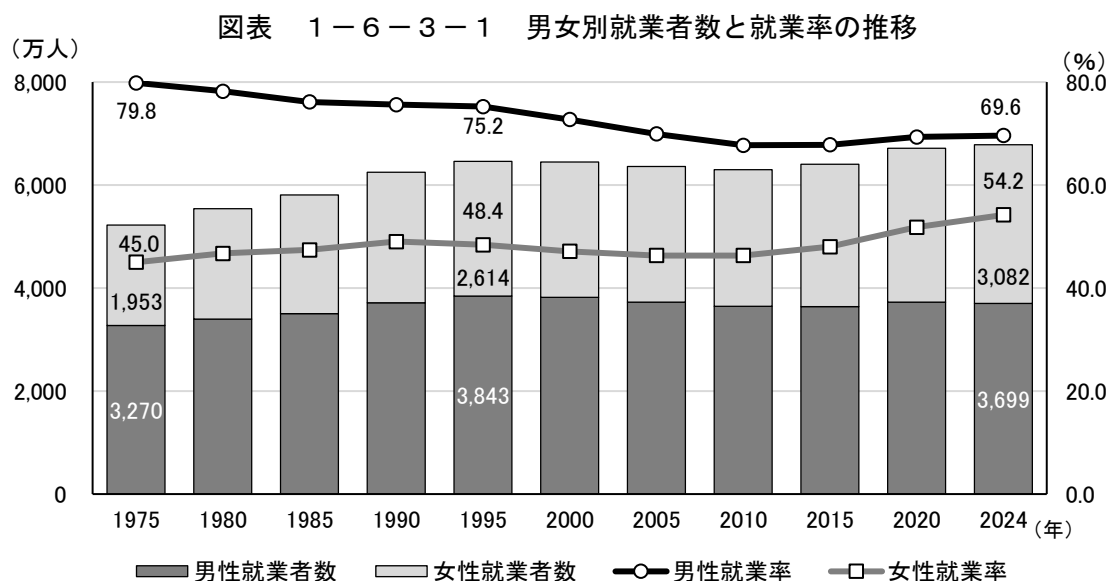


(資料) 財務省「国際収支状況」

(3) 雇用環境の変化

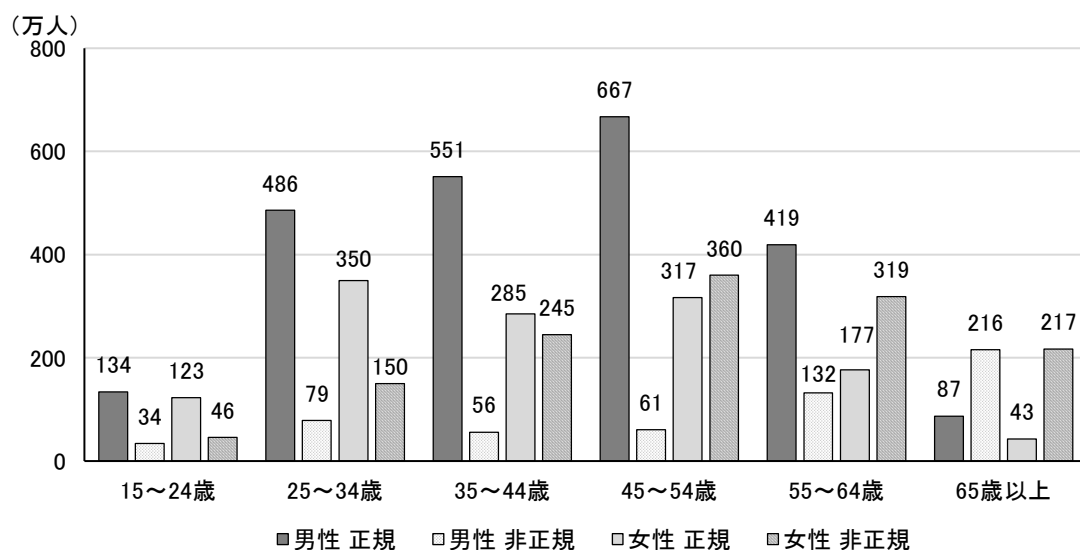
就業者数は男性が平成7（1995）年をピークに減少傾向にあるのに対し、女性は増加傾向が続いており、昭和50（1975）年から令和6（2024）年にかけて1,000万人以上増えている。就業率でも、昭和50（1975）年から令和6（2024）年にかけて男性は10.2ポイント減っているのに対し、女性は9.2ポイント増えている。

ただ、令和6（2024）年の雇用形態を男女別にみると、男性では15～64歳で正規雇用が非正規雇用を大きく上回っているのに対し、女性では35～44歳で正規雇用と非正規雇用がほぼ半々、45歳以上で非正規雇用が正規雇用を上回っており、男女間で大きな違いがあることがわかる。



(資料) 総務省「労働力調査」

図表 1-6-3-2 男女別・年齢別の雇用形態（正規・非正規）（2024年）



(注) 15～24歳は在学中を除いた数値
(資料) 総務省「労働力調査」

7. 環境と調和した持続可能な地域づくり

自然環境は、地球上に生きるすべての生物が互いにバランスを保つことにより成り立っている。しかし、人間の社会経済活動による環境負荷等により、健全で恵み豊かな環境が損なわれるおそれが生じてきている。

我が国においては、周囲を海に囲まれ、国土の約70%が森林であるなど自然環境に恵まれており、多種多様な生物や世界的にみても珍しい数多くの固有種を有している。

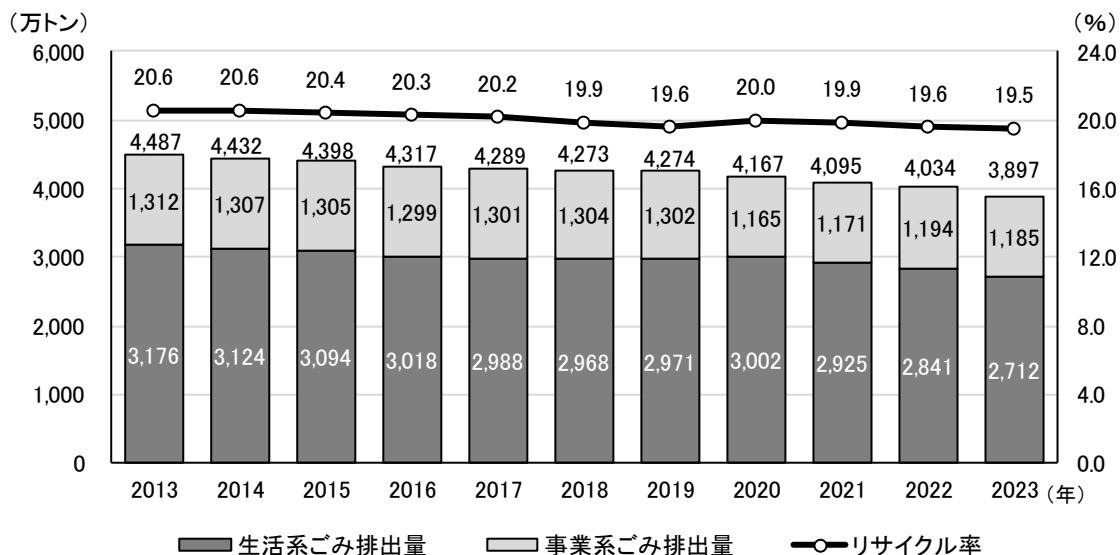
将来にわたり、健全な生態系を維持していくためにも、森林から海域に至る環境を保全・再生・活用することが重要となっている。

(1) 循環型社会の推進

環境負荷の少ない持続可能な経済社会をめざして、家庭ごみの分別回収や家電製品・自動車を廃棄する際のリサイクル料金の支払い等を義務付ける法整備が進められるなど、リサイクルは身近なものになっている。また、令和2（2020）年にはレジ袋有料化がスタートし、プラゴミゼロに向けた取組が進められている。

人々の問題意識が実際の行動に結び付くような社会システムの構築に向けて、循環資源を原材料として用いた製品の需要拡大をめざした消費者への普及啓発や、4R（リデュース・リユース・リサイクル・リフューズ）の取組実施事業者に対するインセンティブといった具体的な取組が行われている。

図表 1-7-1-1 ごみ排出量とリサイクル率の推移



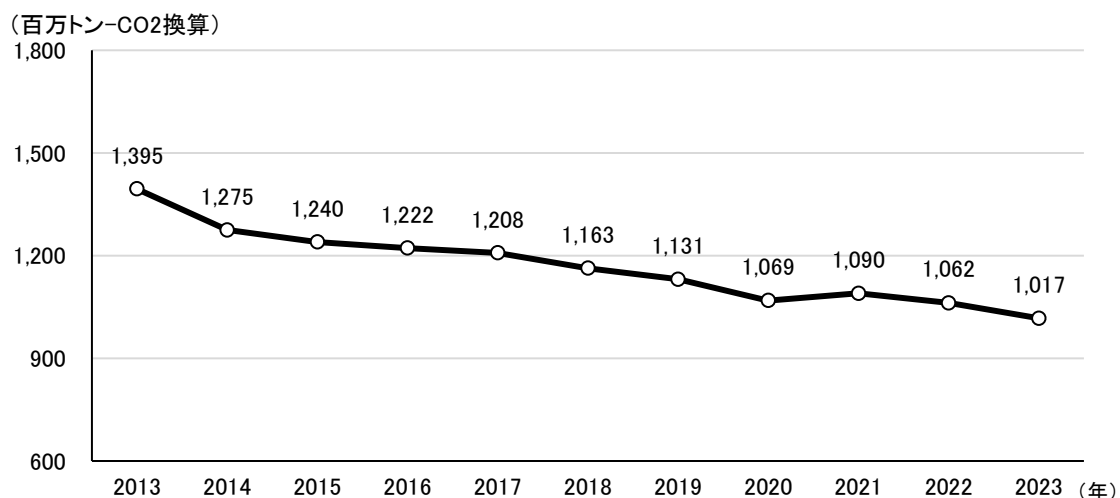
(資料) 環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」

(2) 脱炭素社会の構築

世界的な社会経済活動の拡大に伴い、大気中に大量の二酸化炭素やメタン等の温室効果ガスが人為的に排出されていることにより、平均地上気温や平均海面水位の上昇がみられている。

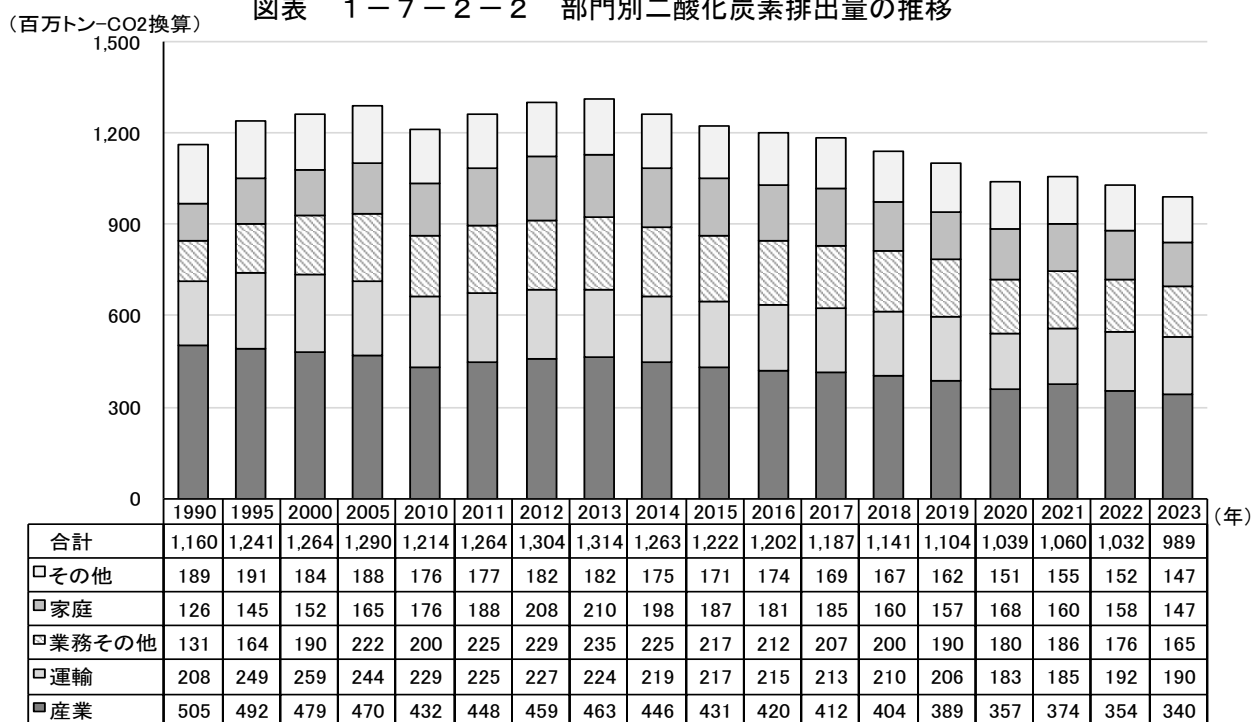
我が国は、令和3（2021）年4月に、令和12（2030）年度において、温室効果ガス46%削減（2013年度比）をめざすことを表明し、さらに令和6年2月に、令和17（2035）年度、令和22（2040）年度において、温室効果ガスを平成25（2013）年度からそれぞれ60%、73%削減することを目指すことを閣議決定した。令和5（2023）年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億1,700万トン（二酸化炭素（CO₂）換算）で、平成25（2013）年度比では27.1%の減少となった。

図表 1-7-2-1 温室効果ガス排出・吸収量の推移



(資料) 環境省「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量」(令和7(2025)年4月発表)

図表 1-7-2-2 部門別二酸化炭素排出量の推移



(資料) 温室効果ガスインベントリオフィス「日本の1990-2023年度の温室効果ガス排出量データ」(令和7(2025)年4月発表)

8. 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた国際的な取組

（1）持続可能な開発目標（SDGs）の概要

平成 27（2015）年に国連サミットにおいて採択された SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるための 17 の目標と 169 のターゲットを定め、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、社会経済や環境をめぐる幅広い分野の課題に対して総合的に取り組むこととしている。我が国では、①あらゆる人々の活躍の推進、②健康・長寿の達成、③成長市場の創出、地域活性化、科学技術イノベーション、④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備、⑤省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会、⑥生物多様性、森林、海洋等の環境の保全、⑦平和と安全・安心社会の実現、⑧ SDGs 実施推進の体制と手段、の 8 つの優先課題を掲げ、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」こととしている。



Public Private Action for Partnership!!

SDGsを通じて、豊かで活力ある未来を創る

（2）地方自治体の SDGs に関する取組状況

SDGs 達成に向けて、自治体による地域のステークホルダーと連携した取組が行われており、令和 7（2025）年度時点で、全国 215 都市（216 自治体）が SDGs 未来都市に選定されている。SDGs は、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取組として推進するもので、多様な目標の追求は各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものである。進捗状況を測るための約 230 の指標を活用し、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持つことで、政策目標の理解が進展し、自治体業務の合理的な連携の促進が可能となり、地方創生の課題解決を促進することが期待される。

国では、SDGs 未来都市の中で特に先導的な取組を行う自治体を「自治体 SDGs モデル事業」として毎年度選定し、これらの取組を支援するとともに成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげている。

Ⅱ 本市の状況についての整理・分析

1. 人口及び世帯

本市の総人口は、住民基本台帳上、令和3（2021）年をピークに減少へ転じている。

また、老年人口の増加が続いている一方で、年少人口及び生産年齢人口は減少し続けていることが国勢調査の結果から読み取れる。

世帯数は増加しているものの、1世帯当たり人員は減少傾向にあり、これは高齢者単独世帯の割合が上昇していることによるものと推測される。

人口動態については、転入者が転出者を上回る転入超過による社会増が続く一方、死亡数が出生数を上回る死亡超過による自然減が続き、近年では人口の減少が増加を上回る状況である。

将来人口推計結果においても、今後も人口は減少傾向が続くなか、年少人口及び生産年齢人口は減少する一方で、老年人口は増加する見込みであり、令和32（2050）年には高齢化率が30%を超えることが予測されている。

今後予想される、地域・社会の担い手の減少、現役世代の負担の増加、行政サービスの水準の低下などの懸念に対する十分な対策及び持続可能な行政運営がより一層求められる。

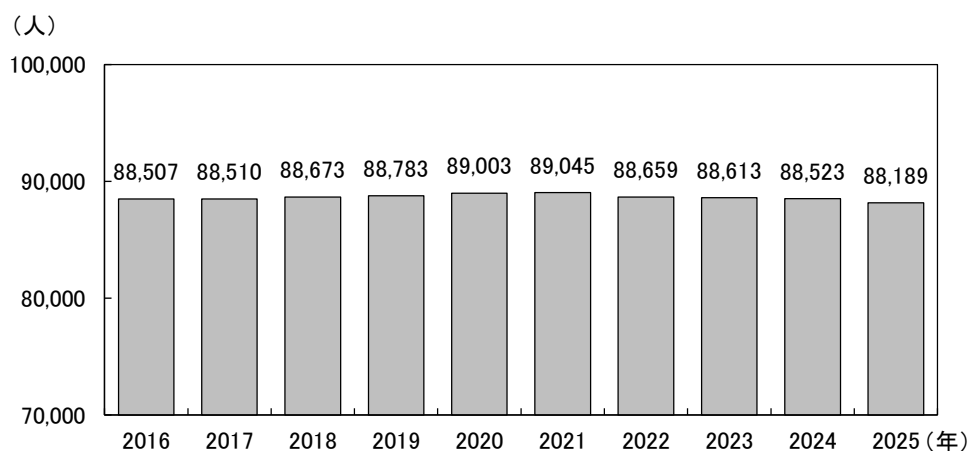
（1）人口等の推移

本市の人口推移を国勢調査で見ると、平成27（2015）年の86,898人まで増加が続いていたが、令和2（2020）年には減少に転じ、86,126人となっている。

年齢3区分別人口をみると、年少人口は増減を繰り返しながら減少傾向、生産年齢人口は平成12（2000）年をピークに減少している一方で、老年人口は増加し続けており、令和2（2020）年の高齢化率は26.7%となっている。

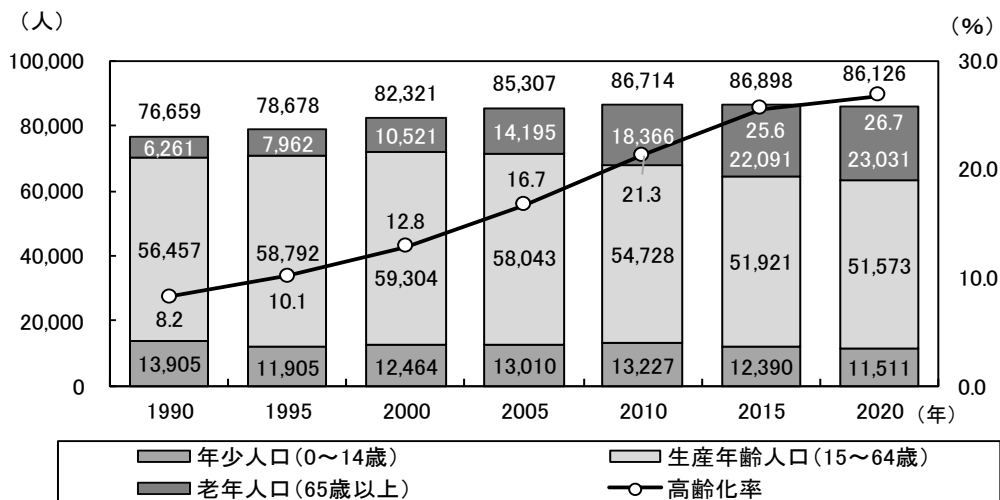
住民基本台帳で見ると、令和3（2021）年をピークに減少傾向となっている。

図表 2-1-1-1 住民基本台帳による総人口の推移（各年3月31日現在）



(資料) あま市の統計

図表 2-1-1-2 総人口及び年齢3区分別人口の推移（各年10月1日現在）



(注) 総数には年齢不詳を含むため、合計が一致しない場合がある
 高齢化率は「不詳」を除いた総数で算出

(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

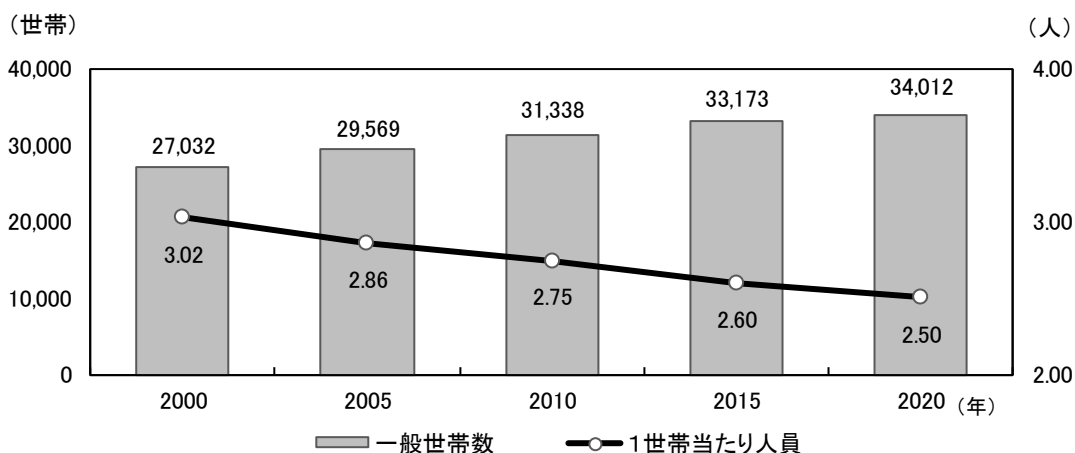
(2) 世帯数等の推移

本市の世帯数（一般世帯）と1世帯当たり人員の推移をみると、世帯数は増加する一方、1世帯当たり人員は減少を続けており、令和2（2020）年には世帯数が34,012世帯、1世帯当たり人員が2.50人となっている。

高齢者単独世帯の割合は上昇しており、令和2（2020）年には10.5%となっている。

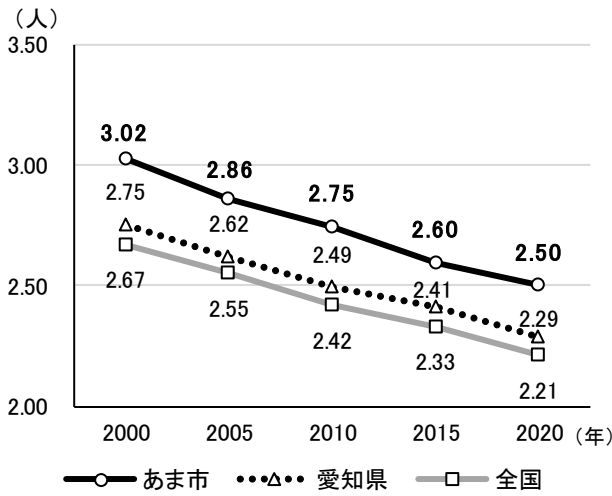
全国及び愛知県平均と比較すると、1世帯当たり人員は全国及び愛知県平均より多く、高齢者単独世帯の割合は全国より低い水準で推移しているが、令和2（2020）年には愛知県を上回っている。

図表 2-1-2-1 世帯数と1世帯当たり人員の推移

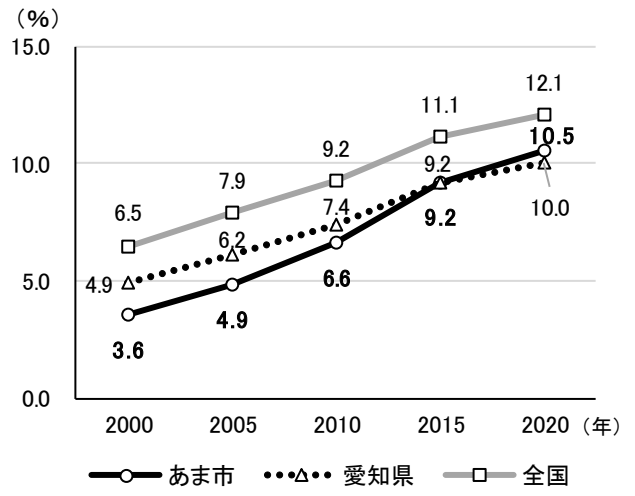


(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

図表 2-1-2-2 1世帯当たり人員の比較

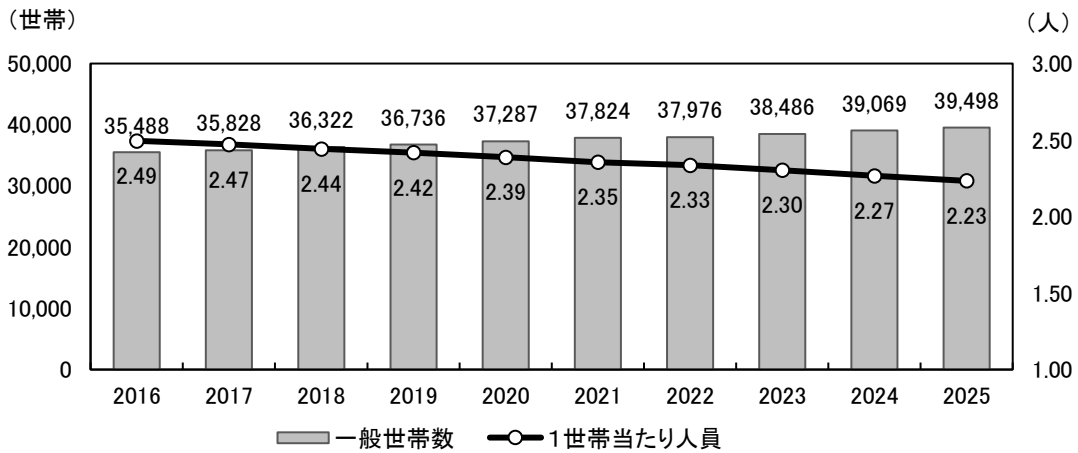


図表 2-1-2-3 高齢者単独世帯割合の比較



(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

図表 2-1-2-4 住民基本台帳における世帯数と1世帯当たり人員の推移



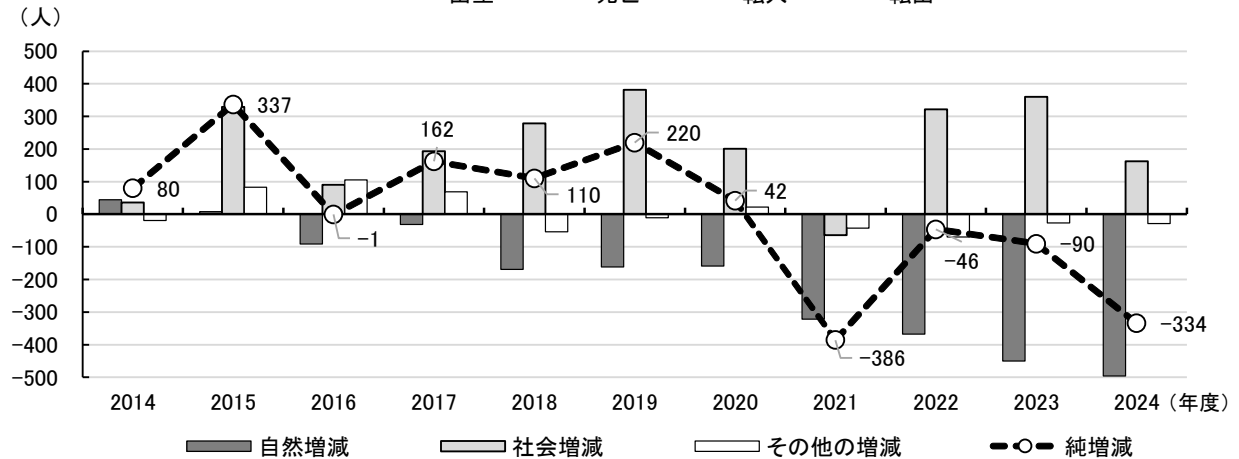
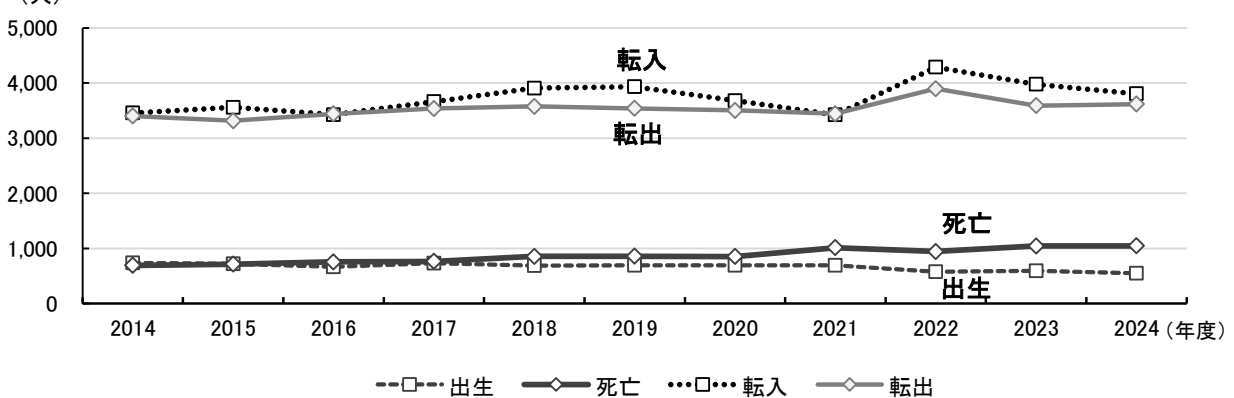
(資料) あま市の統計

(3) 人口動態

本市の社会増減（転出・転入による増減）は概ね転入者が転出者を上回る社会増が続いている。自然増減（出生・死亡による増減）では死亡数が出生数を上回る自然減が続いている。社会増減と自然増減、その他の増減を合わせた純増減は令和3（2021）年度以降純減になっている。

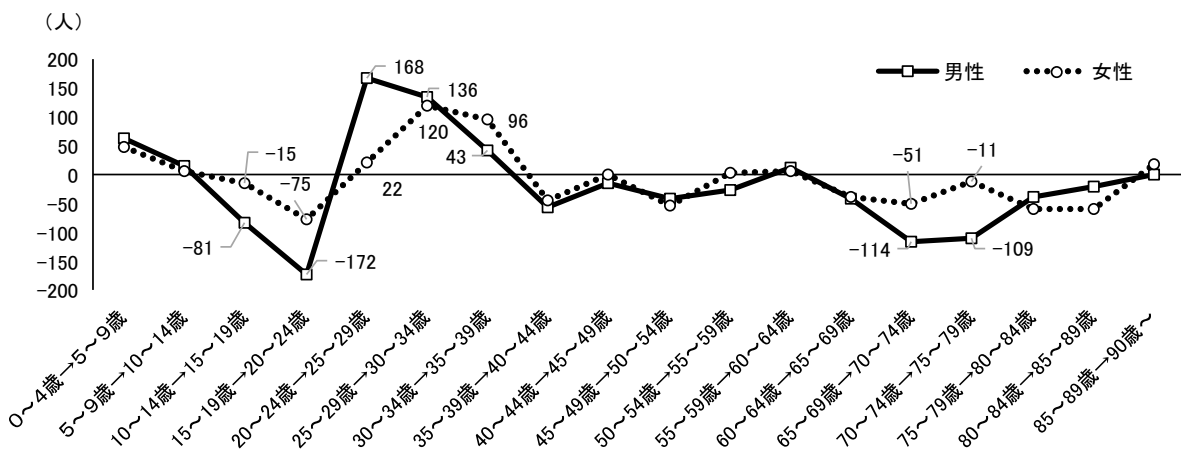
また、男女別・5歳階級別の純移動数（平成27（2015）年から令和2（2020）年）をみると、男女とも10～20代前半の流出超過になっている。一方20～30代では流入超過になっている。

図表 2-1-3-1 人口動態の推移



(資料) あま市の統計

図表 2-1-3-2 男女別・5歳階級別の純移動数（平成27（2015）年から令和2（2020）年）



(資料) RESAS

令和2年時点のあま市への転入者（5年前の常住地が他市町村）は、名古屋市からが全体の27.7%で最も多く、次いで稲沢市、大治町、津島市が続いている。県外からは岐阜県からが最も多く、次いで三重県、静岡県、東京都が続いている。あま市からの転出者（5年前の常住地があま市）は、名古屋市への転出が全体の25.7%で最も多く、次いで稲沢市、津島市、大治町が続いている。県外へは岐阜県が最も多く、次いで東京都、三重県、静岡県が続いている。

図表 2-1-3-3 5年前からの転入・転出者（令和2年）

あま市への転入者 (5年前の常住地が他市町村)			あま市からの転出者 (5年前の常住地があま市)				
転入元	人数	%	転出先	人数	%		
転入者合計	8,614	100.0	転出者合計	8,220	100.0		
県内小計	6,250	72.6	県内小計	6,085	74.0		
県内市町村から (上位市町村)	名古屋市	2,388	27.7	県内市町村へ (上位市町村)	名古屋市	2,114	25.7
	稲沢市	486	5.6		稲沢市	533	6.5
	大治町	484	5.6		津島市	530	6.4
	津島市	436	5.1		大治町	517	6.3
	清須市	384	4.5		清須市	304	3.7
	一宮市	283	3.3		一宮市	301	3.7
	愛西市	251	2.9		愛西市	272	3.3
	蟹江町	227	2.6		蟹江町	183	2.2
	春日井市	160	1.9		春日井市	126	1.5
	弥富市	100	1.2		岡崎市	105	1.3
	豊田市	82	1.0		豊田市	82	1.0
	岡崎市	66	0.8		弥富市	82	1.0
	小牧市	58	0.7		大府市	58	0.7
	日進市	47	0.5		江南市	57	0.7
他県から小計	1,772	20.6	他県へ小計	2,135	26.0		
上位都道府県	岐阜県	358	4.2	上位都道府県	岐阜県	315	3.8
	三重県	254	2.9		東京都	272	3.3
	静岡県	150	1.7		三重県	212	2.6
	東京都	119	1.4		静岡県	130	1.6
	神奈川県	105	1.2		神奈川県	126	1.5
	大阪府	83	1.0		大阪府	125	1.5
	埼玉県	66	0.8		千葉県	89	1.1
	千葉県	57	0.7		埼玉県	84	1.0
	長野県	49	0.6		兵庫県	63	0.8
	福岡県	49	0.6		京都府	61	0.7
	滋賀県	44	0.5		滋賀県	54	0.7
	兵庫県	44	0.5		長野県	49	0.6
	京都府	41	0.5		北海道	47	0.6
	石川県	32	0.4		石川県	43	0.5
国外から	592	6.9					

(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

(4) 人口流動

本市の昼間人口（常住人口に他の地域から通勤してくる人口（流入人口）を足し、さらに他の地域へ通勤する人口（流出人口）を引いたもの）は増加傾向で推移している。昼間人口割合も増加傾向で推移しており、令和2（2020）年には83.6%になっている。

15歳以上の就業者・通学者の流出入状況をみると、流出・流入とも名古屋市が最も多くなっている。

図表 2-1-4-1 人口流動の推移

	常住人口 (人)	昼間人口		流入人口 (人)	流出人口 (人)
		人口(人)	割合(%)		
平成7(1995)年	78,678	61,451	78.1	—	—
平成12(2000)年	82,321	65,726	79.8	—	—
平成17(2005)年	85,307	68,505	80.3	—	—
平成22(2010)年	86,714	71,148	82.0	12,845	28,411
平成27(2015)年	86,898	71,767	82.6	13,984	29,115
令和2(2020)年	86,126	71,995	83.6	14,500	28,631

(注) あま市は、2010年3月22日に七宝町、美和町、甚目寺町の3町が合併して誕生

(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

図表 2-1-4-2 15歳以上の就業者・通学者の流出入状況(令和2年)

市町名	流出		市町名	流入	
	人口(人)	割合(%)		人口(人)	割合(%)
名古屋市	13,371	29.2	名古屋市	3,828	12.0
稲沢市	2,584	5.6	稲沢市	1,722	5.4
津島市	2,377	5.2	津島市	1,581	5.0
清須市	1,586	3.5	大治町	1,430	4.5
大治町	1,099	2.4	愛西市	1,127	3.5
一宮市	899	2.0	一宮市	984	3.1
愛西市	872	1.9	清須市	958	3.0
蟹江町	632	1.4	蟹江町	479	1.5
弥富市	567	1.2	弥富市	265	0.8
北名古屋市	377	0.8	北名古屋市	200	0.6
その他	6,252	13.6	その他	4,027	12.7
あま市内で 就業・就学	15,224	33.2	あま市内で 就業・就学	15,224	47.8
合計	45,840	100.0	合計	31,825	100.0

(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

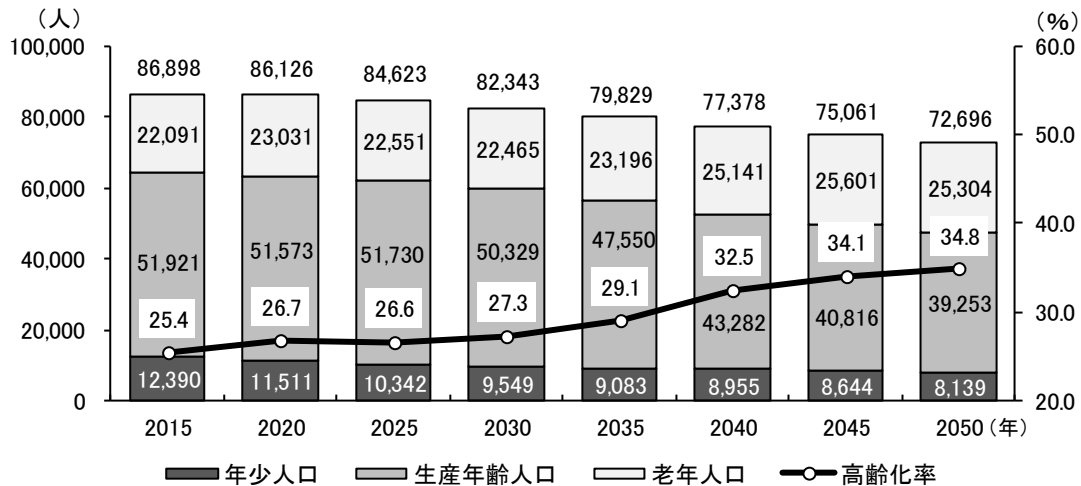
(5) 将来人口推計

本市の将来人口推計をみると、今後減少傾向が続き、令和32(2050)年には72,696人と、令和2(2020)年と比較して13,430人、約16%減少すると推計されている。

高齢化率は令和2(2020)年の26.7%から増加し続け、令和32(2050)年には34.8%になると見込まれている。

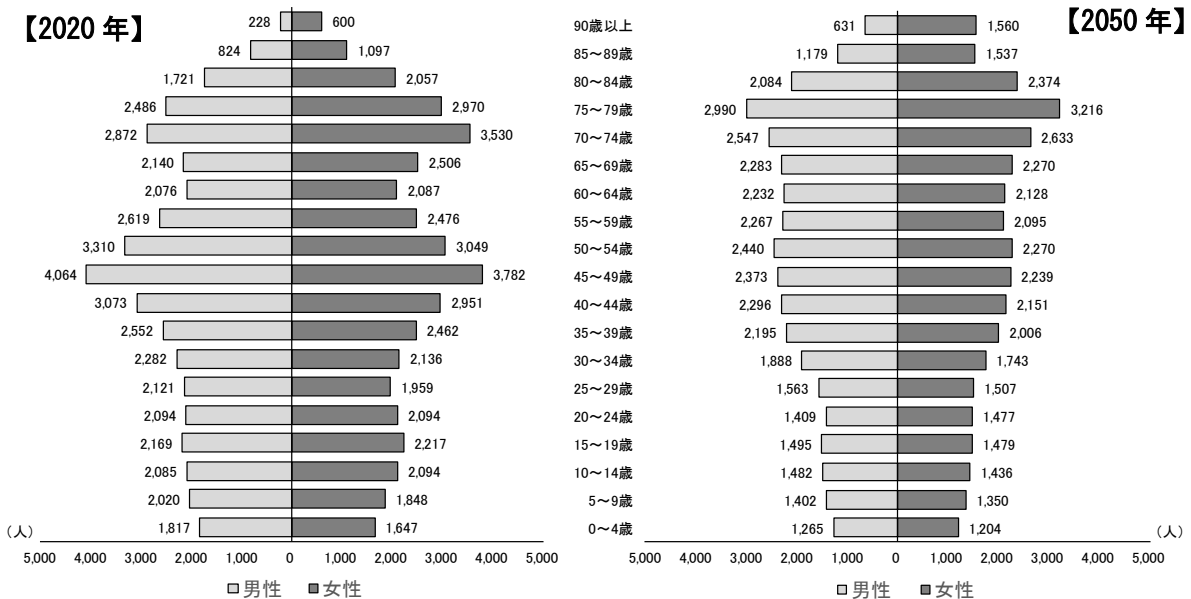
2020年の人口ピラミッドで最も多い年齢階級は45～49歳で、次いで70～74歳が多くなっているが、2050年には75～79歳が最も多くなると見込まれる。

図表 2-1-5-1 総人口及び年齢3区分別人口の推計



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」、平成27(2015)年及び令和2(2020)年は総務省「令和2年国勢調査」

図表 2-1-5-2 人口ピラミッド令和2(2020)年と令和32(2050)年の比較



(資料) 2020年総務省「令和2年国勢調査」、2050年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

2. 安全・安心

本市の火災発生件数、救急出動件数は増加傾向にあり、特に著しい増加となっている救急出動件数に対応できる救急医療体制の構築が求められる。

本市の自主防災会は市内全域に整備されており、今後は現状の体制を維持するため、人材の確保や自主防災活動に対する市民の意識向上に努めていく必要がある。

(1) 火災、救急

本市の火災発生件数の推移をみると、20件前後で推移していたが、令和2(2020)年以降微増し、令和6(2024)年は33件となっている。救急出場件数は増加傾向がみられ、令和4(2022)年以降、6,000件を超えている。

図表 2-2-1-1 火災発生件数・救急出場件数の推移

	火災発生件数(件)	救急出場件数(件)
平成27(2015)年	17	5,226
平成28(2016)年	17	3,970
平成29(2017)年	19	4,029
平成30(2018)年	20	4,175
令和元(2019)年	17	4,179
令和2(2020)年	24	3,840
令和3(2021)年	27	5,430
令和4(2022)年	27	6,507
令和5(2023)年	26	6,608
令和6(2024)年	33	6,649

(資料) あま市の統計

(2) 防災

本市の自主防災会は市内に42団体ある。年間の訓練回数はコロナ禍の時期は減少したが、令和5(2023)年以降はコロナ以前を上回る件数になっている。

図表 2-2-2-1 自主防災会の状況

	団体数(団体)	訓練回数(回)
平成27(2015)年	42	41
平成28(2016)年	42	42
平成29(2017)年	42	44
平成30(2018)年	42	44
令和元(2019)年	42	49
令和2(2020)年	42	5
令和3(2021)年	42	15
令和4(2022)年	42	26
令和5(2023)年	42	56
令和6(2024)年	42	60

(3) 犯罪

一方、本市の刑法犯罪発生件数の推移をみると、減少傾向で推移しており、平成 27 (2015) 年から令和 5 (2023) 年にかけて半数以下になっていたが、令和 6 (2024) 年には増加した。

図表 2-2-3-1 刑法犯罪発生件数の推移

	発生件数(件)
平成 27(2015)年	1,009
平成 28(2016)年	833
平成 29(2017)年	765
平成 30(2018)年	740
令和元(2019)年	553
令和2(2020)年	414
令和3(2021)年	473
令和4(2022)年	453
令和5(2023)年	449
令和6(2024)年	531

(資料) あま市の統計

図表 2-2-3-2 犯罪発生の状況 (令和 6 (2024) 年)

	刑法犯認知件数	犯罪率 (人口千人当たりの認知件数)
あま市	531	6.19
愛知県	50,635	6.77

(資料) 愛知県県民安全課「あいち地域安全の要点」

3. 都市基盤・環境

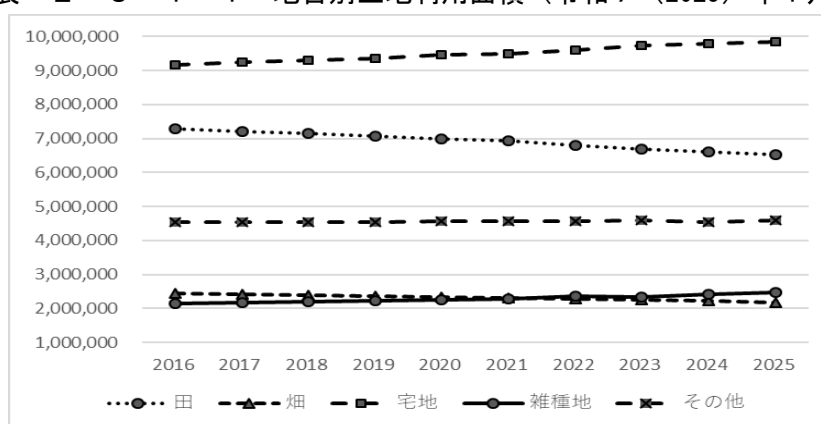
本市の市民一人当たりの都市公園等面積、都市計画道路の整備率、下水道処理人口普及率はいずれも県内他市と比較して低位の水準となっている。

都市基盤整備は、持続可能な行政運営を見据えた「安全・安心・快適なまちづくり」に欠かせない要素であり、着実に進めていく必要がある。

(1) 土地利用

本市の地目別土地利用面積をみると、宅地が約 9,833,000 m²で全体の 38.4%と最も多く、次いで田が約 6,520,000 m²で全体の 25.5%となっており、宅地は微増、田は微減傾向にある。

図表 2-3-1-1 地目別土地利用面積（令和7（2025）年1月1日現在）



（資料）あま市の統計

(2) 公園

本市の都市公園等の面積は 13.1ha となっている。市民一人当たりの面積は 1.53 m²にあたり、これは愛知県内 38 市中、3 番目に狭い面積となっている。

図表 2-3-2-1 都市公園等現況（令和5年度）

街区公園		近隣公園		都市緑地		広場公園		合計	
箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積
25	5.14	2	4.93	11	1.60	17	1.37	56	13.11

（資料）令和5年度末愛知県都市公園現況

図表 2-3-2-2 愛知県内の市別一人当たり都市公園等面積比較

(㎡/人)

上位5市			下位5市		
1	長久手市	32.56	34	知立市	2.49
2	新城市	24.16	35	高浜市	2.41
3	みよし市	16.32	36	あま市	1.53
4	豊川市	13.48	37	岩倉市	1.10
5	豊田市	11.85	38	北名古屋市	0.48

(資料) 令和5年度末愛知県都市公園現況

(3) 都市計画道路

本市の都市計画道路の整備状況を見ると、整備率は40.8%になっており、県内38市中、愛西市に次いで低い整備率になっている。

図表 2-3-3-1 愛知県内の市別都市計画道路の整備率(令和5(2023)年3月31日現在)

(%)

上位5市			下位5市		
1	長久手市	100.0	34	常滑市	53.0
2	東海市	96.3	35	津島市	52.7
3	名古屋市	95.9	36	弥富市	45.8
4	安城市	95.1	37	あま市	40.8
5	刈谷市	93.8	38	愛西市	36.1

(資料) 愛知県HP「市街化区域内の市町村別都市計画道路の整備状況」

(4) 下水道

本市の下水道処理人口普及率は令和6(2024)年度末現在38.3%で、県平均の82.1%を大きく下回り、県内38市中、清須市に次いで低い普及率になっている。

図表 2-3-4-1 愛知県内の市別下水道処理人口普及率(令和6(2024)年度末)

上位5市			下位5市		
1	名古屋市	99.4%	34	江南市	43.7%
2	知多市	96.9%	35	新城市	41.2%
3	刈谷市	93.9%	36	愛西市	40.4%
4	碧南市	92.8%	37	あま市	38.3%
5	長久手市	90.3%	38	清須市	34.7%

(資料) 国土交通省「汚水処理人口普及状況について」

(5) ごみ収集

本市の生活系ごみ収集量の合計は令和4（2022）年度以降、2万tを下回り、市民1人1日当たりの排出量は令和5（2023）年度に600gを下回った。

図表 2-3-5-1 生活系ごみ収集量の推移

	可燃ごみ(t)	不燃ごみ(t)	資源ごみ(t)	粗大ごみ(t)	その他(t)	合計(t)	1人1日 排出量(g)
平成29(2017)年度	16,985	1,478	1,304	541	46	20,354	630
平成30(2018)年度	16,865	1,527	1,198	581	41	20,212	624
令和元(2019)年度	17,060	1,583	1,097	611	40	20,391	628
令和2(2020)年度	17,314	1,708	1,236	669	41	20,968	647
令和3(2021)年度	17,071	1,469	1,172	641	42	20,395	629
令和4(2022)年度	16,985	1,308	1,085	612	0	19,990	618
令和5(2023)年度	16,315	1,223	1,107	608	0	19,253	594

(資料) 環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

(6) 再生可能エネルギー

本市の再生可能エネルギーの導入状況について、発電した電気を電力会社に対して固定価格で売電するFITと、卸電力取引市場に対し変動価格で売電するFIPを合わせた再生可能エネルギーの発電電力量を区域の電気使用量で除した値を県内他市と比較すると、本市は32.9%で、38市中6番目に高くなっている。理由として、名古屋市五条川工場（あま市中萱津）における可燃ゴミ焼却の余熱を利用した発電に伴う余剰電力の売却が主な要因として考えられる。

図表 2-3-6-1 愛知県内の市別対電気使用量FIT・FIP導入比（令和5（2023）年）

上位6市			下位5市		
1	半田市	100.9%	34	大府市	5.2%
2	蒲郡市	95.7%	35	名古屋市	4.9%
3	新城市	36.7%	36	豊田市	4.6%
4	北名古屋市	34.6%	37	安城市	4.4%
5	田原市	33.7%	38	東海市	3.2%
6	あま市	32.9%			

(資料) 環境省「自治体排出量カルテ」

4. 健康・医療・福祉

本市の身体障害者手帳所持者は減少しているが、両機手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加している。

要支援・要介護認定者数はともに増加傾向にあり、令和3（2021）年以降の認定率は愛知県平均を上回る水準になっている。

また、非保護世帯数、非保護実員数はほぼ横ばいだが、令和5（2023）年10月に行われた生活扶助基準の見直しの影響により保護費総額は増加している。

将来的に見込まれる更なる社会保障費の増加への対策が、早急に求められている状況である。

（1）医療機関

令和6（2024）年時点で、本市内の病院は3施設、一般診療所は53施設、歯科診療所は31施設となっている。

図表 2-4-2-1 医療機関数の推移

	病院(施設)	一般診療所(施設)	歯科診療所(施設)
平成27(2015)年	3	49	32
平成28(2016)年	3	50	31
平成29(2017)年	3	51	31
平成30(2018)年	3	52	31
令和元(2019)年	3	52	31
令和2(2020)年	3	52	31
令和3(2021)年	3	54	30
令和4(2022)年	3	55	30
令和5(2023)年	3	54	30
令和6(2024)年	3	53	31

(資料) 厚生労働省「医療施設調査」(各年10月1日)

(2) 障がい者

本市の障害者手帳所持者数の推移をみると、身体障害者手帳所持者数は減少している一方で、療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向となっている。

図表 2-4-2-1 障害者手帳所持者数の推移

	身体障害者手帳所持者 (人)	療育手帳所持者(人)	精神障害者保健福祉 手帳所持者(人)
平成 28(2016)年度	2,683	531	688
平成 29(2017)年度	2,713	554	739
平成 30(2018)年度	2,755	585	812
令和元(2019)年度	2,733	617	845
令和2(2020)年度	2,676	646	910
令和3(2021)年度	2,644	667	979
令和4(2022)年度	2,611	683	1,053
令和5(2023)年度	2,602	708	1,132
令和6(2024)年度	2,572	748	1,210

(資料) あま市の統計

(3) 要介護認定者

本市の要支援・要介護認定者数の推移をみると、平成 28 (2016) 年度から令和 6 (2024) 年度にかけて、1,000 人以上増加している。要介護度別でみると、要支援 1 の認定者数が最も増加している。

認定率の推移をみると、平成 28 (2016) 年度には愛知県、全国より低い水準だったが、その後増加傾向が続き、令和 6 (2024) 年度は 19.2%で愛知県より高くなっている。

図表 2-4-3-1 要支援・要介護認定者数の推移

	要支援		要介護					合計 (人)	認定率(%)		
	1	2	1	2	3	4	5		あま市	愛知県	全 国
平成 28(2016)年度	448	533	620	612	417	387	270	3,287	14.3	15.8	18.0
平成 29(2017)年度	451	551	712	634	423	430	312	3,513	15.1	16.0	18.0
平成 30(2018)年度	519	590	727	631	452	448	316	3,683	15.8	16.4	18.3
令和元(2019)年度	576	632	700	672	481	442	318	3,821	16.4	16.6	18.4
令和2(2020)年度	604	644	730	690	507	433	331	3,939	16.9	16.9	18.7
令和3(2021)年度	630	644	764	701	511	428	325	4,003	17.3	17.2	18.9
令和4(2022)年度	557	695	828	694	554	457	340	4,125	17.8	17.4	19.0
令和5(2023)年度	606	726	842	712	581	420	297	4,184	18.2	17.8	19.4
令和6(2024)年度	725	763	845	728	558	453	330	4,402	19.2	18.3	19.7

(資料) 「見える化システム」 (各年度3月末)

(4) 生活保護

本市の生活保護世帯・人員の推移をみると、非保護世帯数、非保護実員数はほぼ横ばいで推移しているが、保護費総額が増加傾向にある。

図表 2-4-4-1 生活保護世帯・人員の推移

	非保護世帯数（世帯）	非保護実員数（人）	保護費総額（千円）
平成 27(2015)年度	577	731	1,293,373
平成 28(2016)年度	552	700	1,252,907
平成 29(2017)年度	559	695	1,233,345
平成 30(2018)年度	547	673	1,273,041
令和元(2019)年度	544	662	1,219,050
令和2(2020)年度	545	675	1,176,528
令和3(2021)年度	546	675	1,243,918
令和4(2022)年度	555	674	1,248,150
令和5(2023)年度	550	665	1,266,385
令和6(2024)年度	575	696	1,377,189

(資料) あま市の統計

図表 2-4-4-2 保護率の状況（令和5（2023）年度）

	あま市	愛知県	全国
令和5(2023)年度	0.79	1.03	1.62

(資料) 愛知県福祉局福祉部地域福祉課による資料から加工、全国は令和5年度 被保護者調査より

5. 子育て・教育

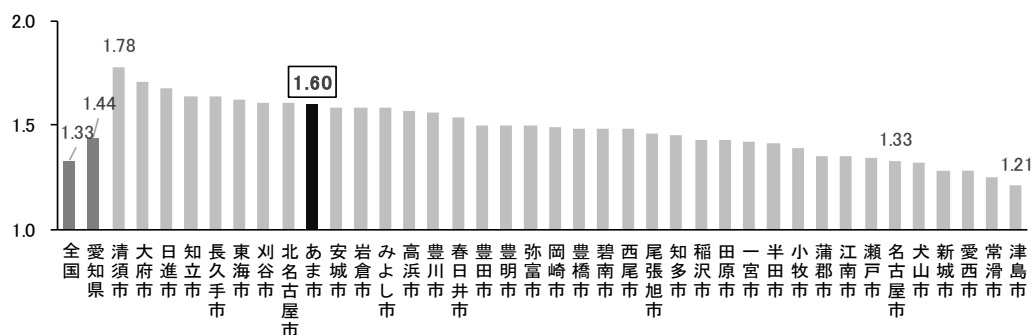
本市において、幼稚園、認定こども園、保育園を合わせた入所児童数は、ほぼ横ばいで推移している一方で、小学校、中学校の児童生徒数は減少傾向がみられる。

また、小学生、中学生において不登校児童数の顕著な増加傾向がみられ、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は小学校、中学校ともに全国を大きく上回るようになっており、不登校児童に対するきめ細やかな対応が求められる。

(1) 合計特殊出生率

平成30(2018)年～令和4(2022)年の合計特殊出生率は1.60で、全国(1.33)、愛知県(1.44)を上回り、県内38市中、9番目の高さとなっている。

図表 2-5-3-1 合計特殊出生率の比較

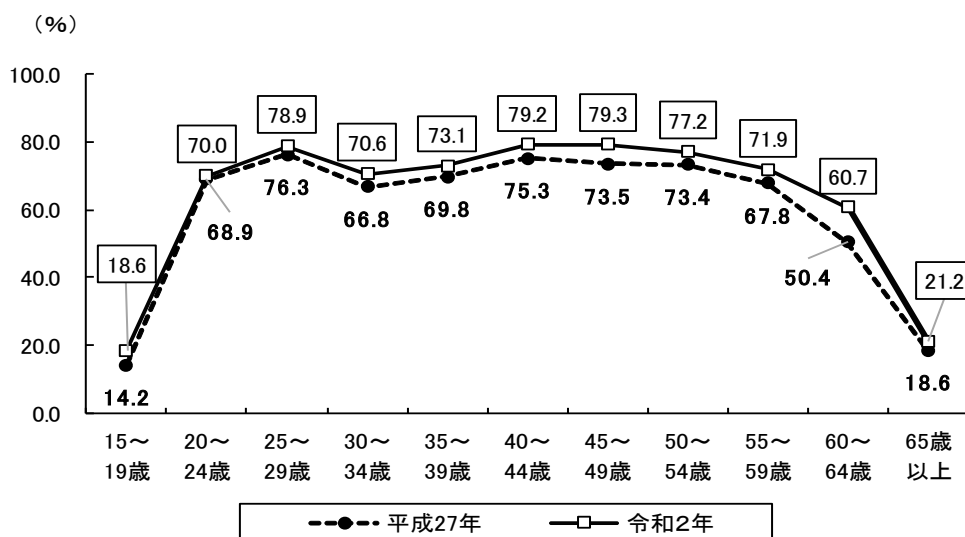


(資料) 平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計

(2) 女性就業率

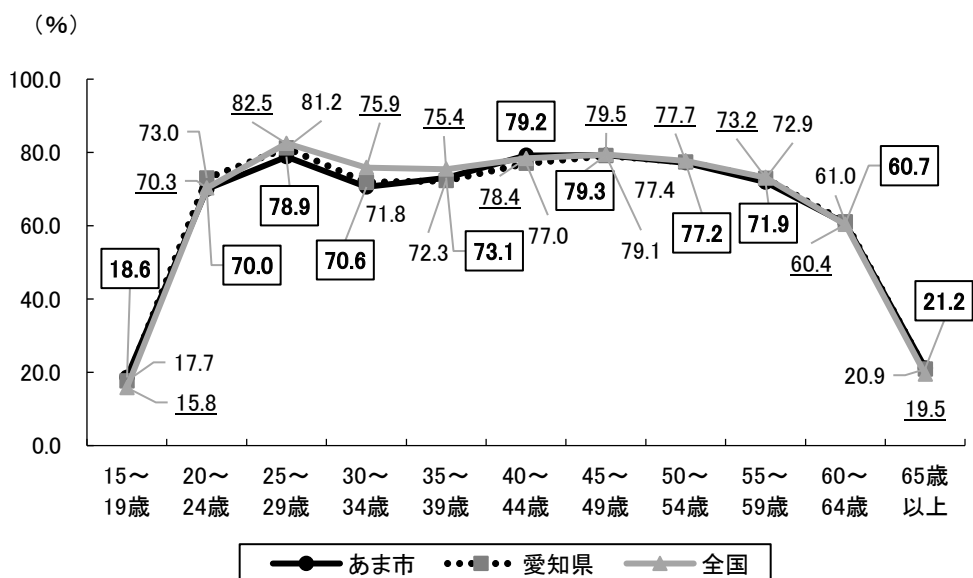
女性の年齢別就業率をみると、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけてすべての年齢階級で上昇しているが、30代においてM字カーブを描く形で就業率の減少傾向がみられる。

図表 2-5-2-1 女性の年齢別就業率の推移



(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

図表 2-5-2-2 女性の年齢別就業率の国・県比較（令和2（2020）年）



（資料）総務省「令和2年国勢調査」

（3）幼稚園・認定こども園

平成27（2015）年から令和6（2024）年にかけて、本市の幼稚園は6園から4園へ、児童数も1,389人から602人に減少している。一方、認定こども園は平成29（2017）年から令和6（2024）年にかけて、2園から5園へ、児童数も235人から1,034人に増加している。

図表 2-5-3-1 幼稚園・認定こども園の箇所数・入所児童数の推移

	幼稚園		認定こども園	
	園数	園児数(人)	園数	園児数(人)
平成27(2015)年	6	1,389	—	—
平成28(2016)年	6	1,349	—	—
平成29(2017)年	6	1,316	2	235
平成30(2018)年	6	1,265	3	675
令和元(2019)年	6	1,239	3	493
令和2(2020)年	6	1,238	3	496
令和3(2021)年	6	1,275	3	498
令和4(2022)年	6	1,225	3	504
令和5(2023)年	5	796	4	912
令和6(2024)年	4	602	5	1,034

（資料）あま市の統計（「学校基本調査」各年5月1日）

(4) 保育園

本市の市立保育園の入所児童数は9園の合計で概ね1,200人前後で推移している。

図表 2-5-4-1 保育園の箇所数・入所児童数の推移

	市立保育園	
	園数	園児数(人)
平成27(2015)年	9	1,233
平成28(2016)年	9	1,232
平成29(2017)年	9	1,235
平成30(2018)年	9	1,424
令和元(2019)年	9	1,258
令和2(2020)年	9	1,184
令和3(2021)年	9	1,197
令和4(2022)年	9	1,247
令和5(2023)年	9	1,263
令和6(2024)年	9	1,254

(資料) あま市の統計 (各年4月1日)

(5) 小学校

平成27(2015)年から令和6(2024)年にかけて、本市の小学校数は12校で変わらないが、学級数は193学級から223学級に増加している。一方、児童数は5,148人から4,678人に減少している。

図表 2-5-5-1 小学校数・学級数・児童数の推移

	学校数(校)	学級数(学級)	児童数(人)
平成27(2015)年	12	193	5,148
平成28(2016)年	12	192	5,152
平成29(2017)年	12	193	5,089
平成30(2018)年	12	195	5,013
令和元(2019)年	12	198	4,947
令和2(2020)年	12	203	4,925
令和3(2021)年	12	208	4,805
令和4(2022)年	12	206	4,748
令和5(2023)年	12	214	4,664
令和6(2024)年	12	223	4,678

(資料) あま市の統計 (「学校基本調査」各年5月1日)

(6) 中学校

本市の中学校でも生徒数の減少傾向が続いており、平成 27 (2019) 年から令和 6 (2024) 年にかけて約 1 割減少し、令和 6 (2024) 年は 2,398 人となっている。

図表 2-5-6-1 中学校数・学級数・生徒数の推移

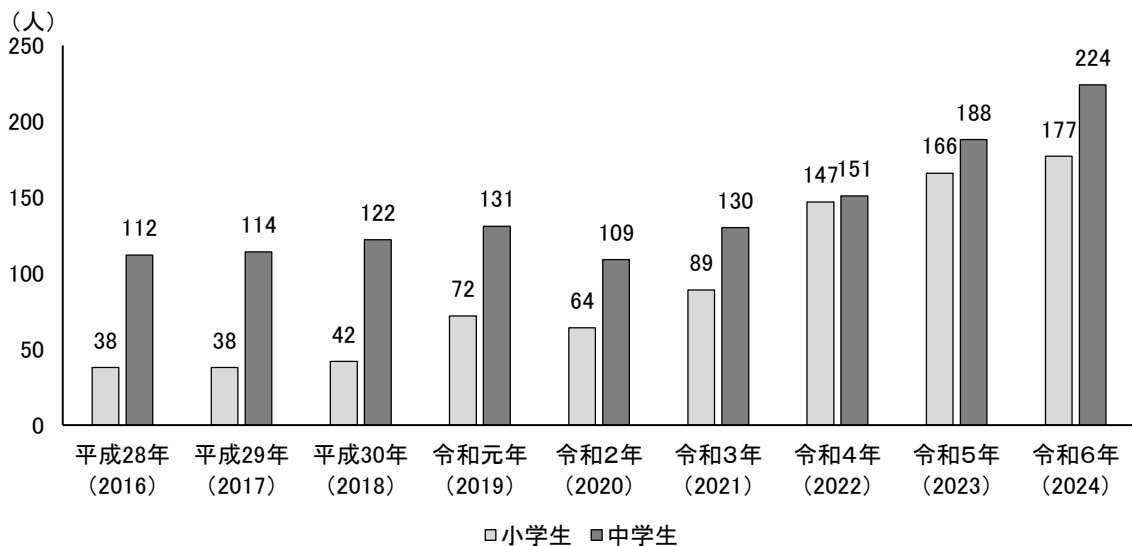
	学校数(校)	学級数(学級)	生徒数(人)
平成 27(2015)年	5	86	2,716
平成 28(2016)年	5	89	2,697
平成 29(2017)年	5	85	2,623
平成 30(2018)年	5	84	2,544
令和元(2019)年	5	84	2,504
令和2(2020)年	5	84	2,445
令和3(2021)年	5	85	2,477
令和4(2022)年	5	87	2,490
令和5(2023)年	5	89	2,484
令和6(2024)年	5	89	2,398

(資料) あま市の統計 (「学校基本調査」各年 5 月 1 日)

(7) 不登校

本市の小・中学校の長期欠席児童生徒数について、不登校を理由とする小学生・中学生の推移をみると、平成 28 (2016) 年度から令和 6 (2024) 年度にかけて、小学生は約 4.6 倍の 177 人、中学生は 2 倍の 224 人になっている。

図表 2-5-7-1 不登校小学生・中学生の推移



(資料) あま市の統計 (児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査 (各年 5 月 1 日現在))

図表 2-5-7-2 児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数の推移

(人)

	あま市		全国	
	小学校	中学校	小学校	中学校
平成27(2015)年	3.9	40.9	4.2	28.3
平成28(2016)年	7.4	41.5	4.7	30.1
平成29(2017)年	7.5	43.5	5.4	32.5
平成30(2018)年	8.4	48.0	7.0	36.5
令和元(2019)年	14.6	52.3	8.3	39.4
令和2(2020)年	13.0	44.6	10.0	40.9
令和3(2021)年	18.5	52.5	13.0	50.0
令和4(2022)年	31.0	60.6	17.0	59.8
令和5(2023)年	35.6	75.7	21.4	67.1
令和6(2024)年	37.8	93.4	23.0	67.9

(資料) あま市の統計、文部加科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」

6. 産業・歴史文化

産業構造の変化に伴い、本市の農業、製造業をはじめとする第1次産業と第2次産業は、高齢化の進展や後継者不足による就業人口の減少がうかがわれる。

七宝焼アートヴィレッジの来訪者数はコロナ禍前の水準に戻りつつあり、市外から来訪者を呼び込むことができる数少ない拠点として、交流人口の創出や地域の認知度向上において重要な役割を担っていることから、施設の整備充実を継続的に図ることが必要である。

(1) 産業別就業人口

本市の産業分類別の就業人口比率をみると、平成17(2005)年から令和2(2020)年にかけて、第1次産業と第2次産業が減少、第3次産業は増加している。また、令和2(2020)年において愛知県と比較すると、概ね同水準の比率になっている。

図表 2-6-1-1 産業分類別就業人口の推移

	第1次産業		第2次産業		第3次産業		総数
	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	人数(人)	比率(%)	
平成17(2005)年	1,031	2.4	16,030	37.3	25,949	60.3	43,827
平成22(2010)年	743	1.9	13,732	34.4	25,426	63.7	42,830
平成27(2015)年	630	1.6	13,343	34.0	25,305	64.4	41,969
令和2(2020)年	546	1.4	13,321	33.1	26,388	65.6	41,884
(参考)愛知県 令和2(2020)年	69,002	2.0	1,135,848	32.4	2,297,585	65.6	3,605,438

(注) 比率は分類不能を除いた数値で算出
(資料) 総務省「令和2年国勢調査」

(2) 事業所数、従業者数

本市の事業所数、従業者数の推移をみると、平成21(2009)年から令和3(2021)年にかけて事業所数は約2割減少、従業者数は平成26(2014)年以降増加傾向で推移している。

図表 2-6-1-1 民営事業所数、従業者数の推移

	事業所数(事業所)	従業者数(人)
平成21(2009)年	3,239	26,790
平成24(2012)年	2,936	25,268
平成26(2014)年	2,804	23,951
平成28(2016)年	2,712	24,083
令和3(2021)年	2,529	25,499

(資料) 平成24(2012)年、平成28(2016)年、令和3(2021)年：あま市の統計(経済センサス活動調査)、平成21(2009)年、平成26(2014)年：経済センサス基礎調査

(3) 業種別事業所数と構成割合

本市の業種別事業所数と構成割合をみると、愛知県の割合と比較して、「製造業」「建設業」で愛知県を上回っており、「宿泊業、飲食サービス業」「卸売業、小売業」等で愛知県を下回っている。

図表 2-6-3-1 業種別事業所数と構成割合（令和3（2021）年）

	あま市		愛知県	
	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)	事業所数 (事業所)	構成割合 (%)
農林漁業	7	0.3	1,084	0.4
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	74	0.0
建設業	368	14.6	27,164	9.1
製造業	485	19.2	32,549	10.9
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.1	438	0.1
情報通信業	14	0.6	3,873	1.3
運輸業、郵便業	54	2.1	7,597	2.5
卸売業、小売業	524	20.7	70,359	23.5
金融業、保険業	18	0.7	4,858	1.6
不動産業、物品賃貸業	154	6.1	20,198	6.7
学術研究、専門・技術サービス業	75	3.0	15,233	5.1
宿泊業、飲食サービス業	185	7.3	33,907	11.3
生活関連サービス業、娯楽業	176	7.0	23,871	8.0
教育、学習支援業	78	3.1	11,128	3.7
医療、福祉	205	8.1	24,849	8.3
複合サービス事業	12	0.5	1,319	0.4
サービス業(他に分類されないもの)	172	6.8	20,731	6.9
全産業合計	2,529	100.0	299,232	100.0

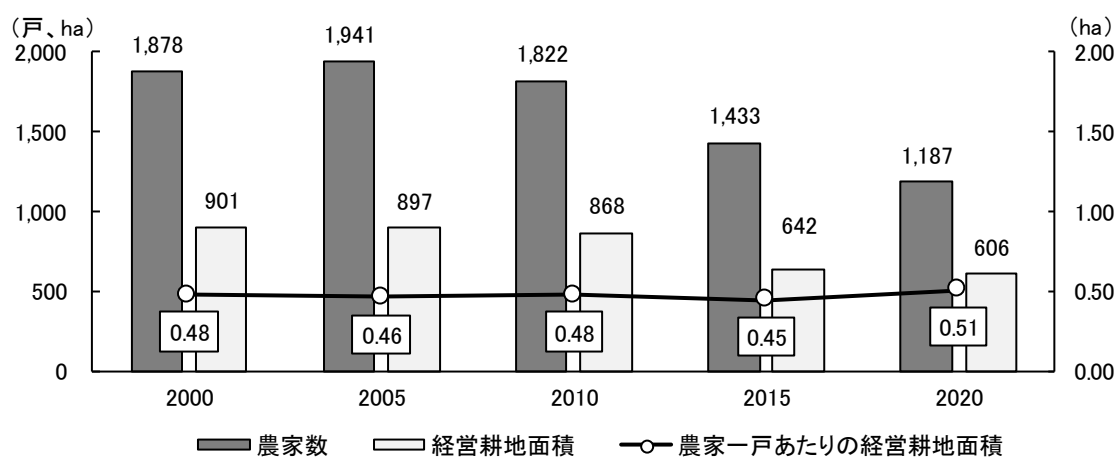
(資料) 総務省「経済センサス活動調査」

(4) 農業

本市の農家数（経営耕地のある農家数）・経営耕地面積の推移をみると、ともに減少傾向となっており、令和2（2020）年は総農家数が1,187戸、経営耕地面積が606haとなっている。

農業産出額は13億円前後で推移しており、令和5（2023）年の内訳では野菜が約42%、米が約40%、花きが約15%を占めている。

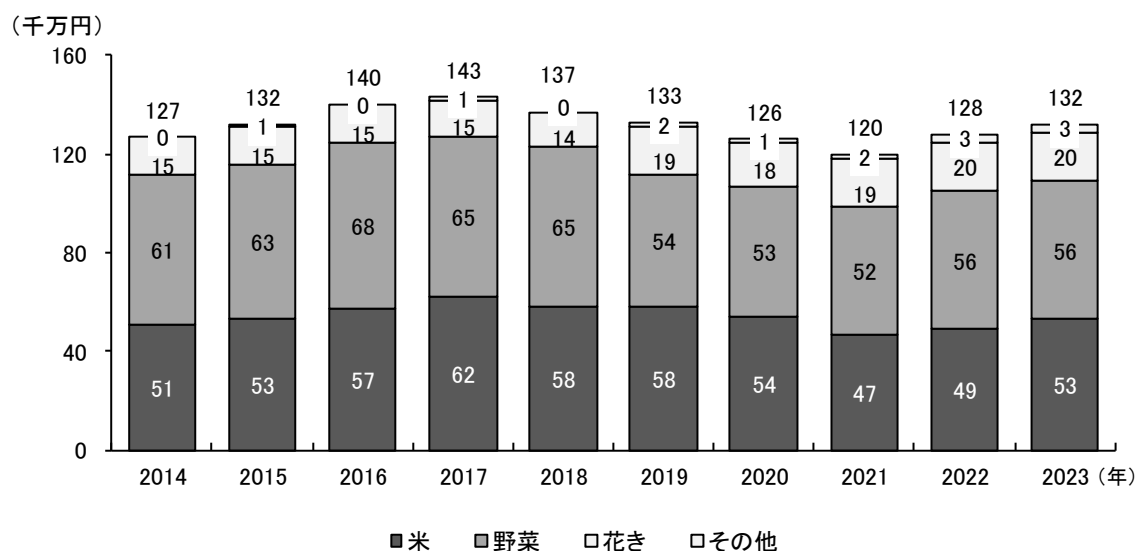
図表 2-6-4-1 農家数・経営耕地面積の推移



（資料）農林水産省「農林業センサス」

（「農家数」は経営耕地のある農家数）

図表 2-6-4-2 農業産出額の推移



（資料）農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(5) 製造業

本市の製造業における事業所数、従業者数はともに一旦減少するも回復傾向となっている。製造品出荷総額、従業者1人当たりの出荷額は、増加傾向で推移している。

図表 2-6-5-1 事業所数・製造品出荷総額等の推移

	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	製造品出荷総額 (億円)	従業者1人当たり 出荷額(万円/人)
平成 22(2010)年	303	6,528	1,229	1,882
平成 25(2013)年	273	6,067	1,353	2,230
平成 29(2017)年	248	6,153	1,422	2,312
令和元(2019)年	234	6,105	1,507	2,468
令和3(2021)年	209	6,142	1,603	2,610
令和4(2022)年	257	6,262	1,673	2,672

(資料) 平成 22 年～令和元年：工業統計調査、令和 3 年は経済センサス活動調査、令和 4 年は経済構造実態調査

(6) 商業

本市の商業（小売業・卸売業）における事業所数、従業者数は、平成 14（2002）年以降減少傾向で推移しているが、従業者数は令和 3（2021）年に回復傾向となっている。年間商品販売額も減少傾向で推移し、平成 14（2002）年から令和 3（2021）年にかけてほぼ半減している。

図表 2-6-6-1 商店数・年間商品販売額等の推移

	事業所数 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)
平成 14(2002)年	769	6,533	179,310
平成 16(2004)年	722	5,210	144,157
平成 19(2007)年	645	4,338	106,184
平成 24(2012)年	473	2,914	86,582
平成 26(2014)年	411	2,908	85,920
平成 28(2016)年	449	3,075	84,722
令和3(2021)年	402	3,248	82,488

(資料) 平成 14（2002）年～平成 19（2007）年及び平成 26（2014）年：商業統計調査、平成 24（2012）年及び平成 28（2016）年以降：経済センサス活動調査
 （「年間商品販売額」は各年前年の数値）

(7) 七宝焼アートヴィレッジ

七宝焼アートヴィレッジの来訪者数は、令和2年度以降コロナ禍において大幅に減少となったが、企画展の開催などにより令和4年度以降は回復傾向にある。

図表 2-6-7-1 七宝焼アートヴィレッジの来訪者数

	来訪者数(人)
平成31(2019)年	120,236
令和2(2020)年	58,867
令和3(2021)年	54,947
令和4(2022)年	69,161
令和5(2023)年	98,330
令和6(2024)年	108,309

(資料) あま市まち・ひと・しごと創生総合戦略評価検証資料

7. 行政経営

自治体がどれだけ自由に財政運営できているかを測定する指標である本市の財政力指数は、令和5年度において0.68であり、全国平均0.48と比較すると高い水準を維持しているが、愛知県平均0.89を下回っている状況である。

今後の行政経営においては、引き続き歳出抑制を図るとともに、自主財源確保の強化に取り組むなど、更なる財政基盤の強化に努める必要がある。

(1) 財政収支

本市の財政状況についてみると、平成30(2018)年度から令和5(2023)年度にかけて、歳入総額は17.3%の増加、歳出総額は17.4%の増加となっている。実質収支は黒字が続いている。

図表 2-7-1-1 収支の推移

単位：百万円

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度繰越財源	実質収支
平成30(2018)年度	31,074	30,152	922	185	737
令和元(2019)年度	31,944	31,233	710	32	678
令和2(2020)年度	42,499	41,739	759	190	570
令和3(2021)年度	36,955	35,154	1,801	310	1,491
令和4(2022)年度	40,854	39,018	1,836	13	1,823
令和5(2023)年度	36,440	35,398	1,042	46	996

(資料) 総務省「決算カード」

(2) 普通会計の歳入

本市の普通会計の歳入総額に占める自主財源の割合は、令和2(2020)年にコロナ禍の影響を受けて減少したが、令和5(2023)年度は46.4%に回復している。

図表 2-7-2-1 歳入の状況

	普通会計の歳入総額(単位：百万円)	
		うち自主財源
平成30(2018)年度	31,074	1,5605 (50.2%)
令和元(2019)年度	31,944	1,5392 (48.2%)
令和2(2020)年度	42,499	1,5610 (36.7%)
令和3(2021)年度	36,955	1,5070 (40.8%)
令和4(2022)年度	40,854	1,7892 (43.8%)
令和5(2023)年度	36,440	1,6910 (46.4%)

(注) ()内は自主財源が普通会計の歳入総額に占める割合

※自主財源は市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、寄附金、繰越金等

(資料) 総務省「地方財政状況調査(市町村別決算状況調)」

(3) 普通会計の歳出

令和4(2022)年度に新庁舎の本体工事が完了したことにより、令和5(2023)年度は普通建設事業費を含む投資的経費が大きく減額した。

図表 2-7-3-1 歳出の状況

単位：百万円

	義務的経費			投資的経費	その他の経費	合計	
	人件費	扶助費	公債費				
平成30(2018)年度	12,493	3,712	6,667	2,114	4,044	13,615	30,152
令和元(2019)年度	13,003	3,812	7,170	2,022	5,018	13,212	31,233
令和2(2020)年度	14,445	4,800	7,584	2,061	3,750	23,544	41,739
令和3(2021)年度	17,048	4,891	10,017	2,141	3,729	14,376	35,154
令和4(2022)年度	15,790	4,847	8,821	2,121	7,164	16,064	39,018
令和5(2023)年度	16,753	5,037	9,686	2,030	3,173	15,473	35,398

(注) 端数処理の関係で合計等と一致しない場合がある
(資料) 総務省「決算カード」

(4) 財政指標

本市の財政力指数は微減傾向で推移しており、経常収支比率は令和5年度に前年度より2.4ポイント上昇した。実質公債費比率は概ね6%台で推移しているが今後、新庁舎整備事業や美和中学校体育館整備で借入れた地方債に係る元金償還も始まることから、比率は増加していくと予想される。

図表 2-7-4-1 財政指標

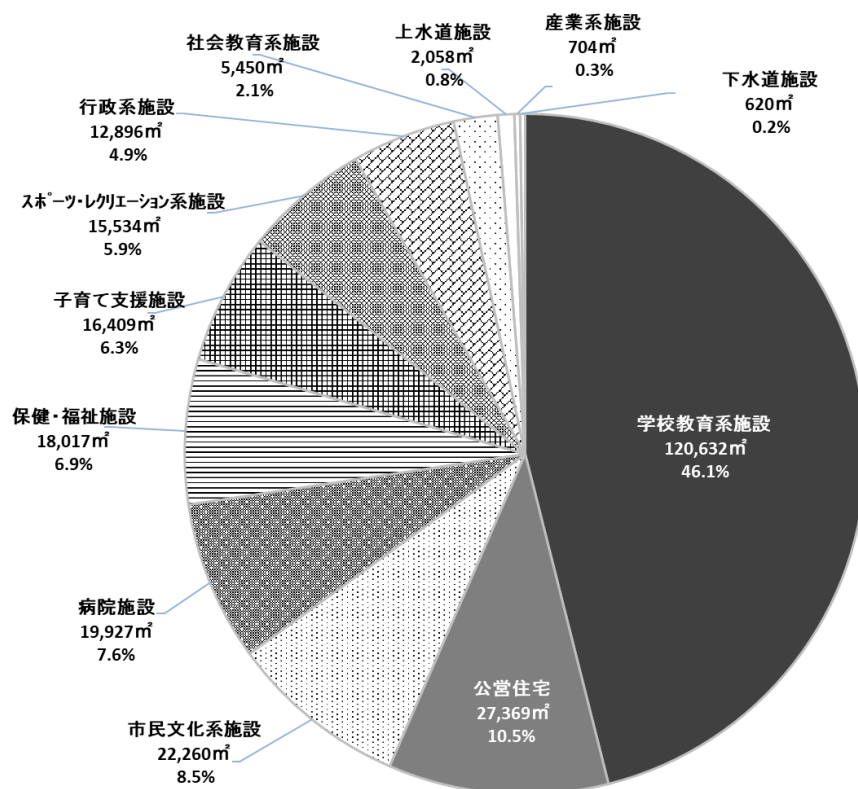
	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成30(2018)年度	0.75	90.6	7.0	12.6
令和元(2019)年度	0.75	90.8	6.8	27.2
令和2(2020)年度	0.74	90.6	6.2	40.2
令和3(2021)年度	0.72	87.4	6.4	43.8
令和4(2022)年度	0.70	89.9	6.5	55.6
令和5(2023)年度	0.68	92.3	6.4	55.8

(資料) 総務省「決算カード」

(5) 公共施設等

本市の公共建築物の延床面積をみると、学校教育系施設の割合が46.1%と最も高く、次いで公営住宅が10.5%、市民文化系施設が8.5%となっている。

図表 2-7-5-1 公共建築物の延床面積の内訳（令和8（2026）年2月時点）



(資料) 「あま市公共施設等総合管理計画（基本計画）」（令和4（2022）年3月改訂）の資料を加工

8. 交流・人権

本市の審議会委員、管理職に占める女性比率は増加傾向にある。

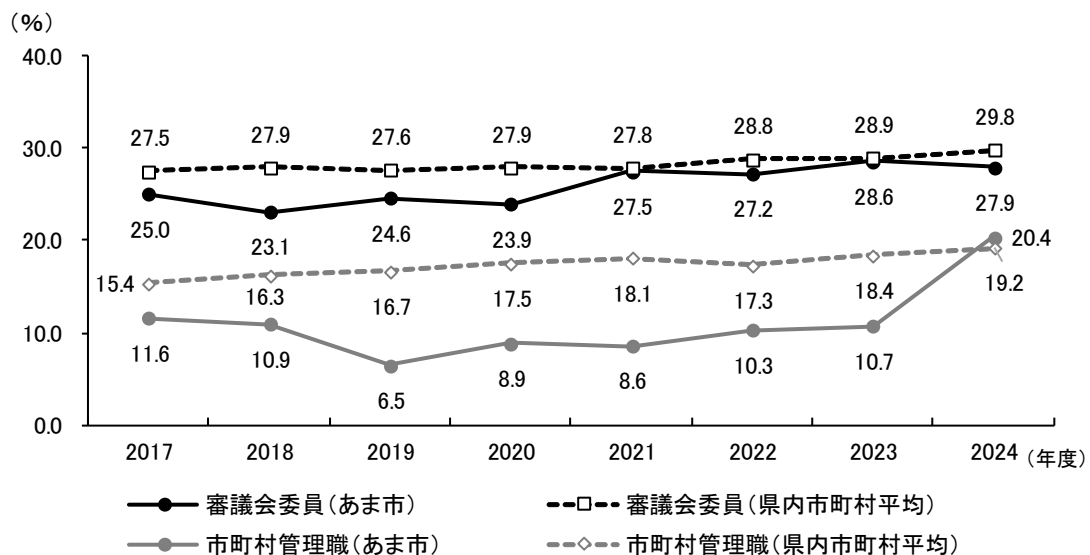
また、外国人人口は増加しており、総人口に占める割合は3%を超えている。

引き続き、年齢や国籍、障がいの有無などにかかわらず、多様な主体による協働のまちづくりに努め、互いを尊重し支え合う地域社会の形成を進めることが、あま市の持続性を支える基盤となると考えられる。

(1) 女性参画

市町村の審議会委員の女性比率について、本市は県内市町村平均よりやや低い水準で推移しており、令和6（2024）年は27.9%だった。市町村管理職の女性比率について本市は県内市町村平均より低い水準で推移していたが、令和6（2024）年は前年の10.7%から20.4%に急増し、県内市町村平均の19.2%を上回った。

図表 2-8-5-1 審議会委員・市町村管理職の女性比率の推移

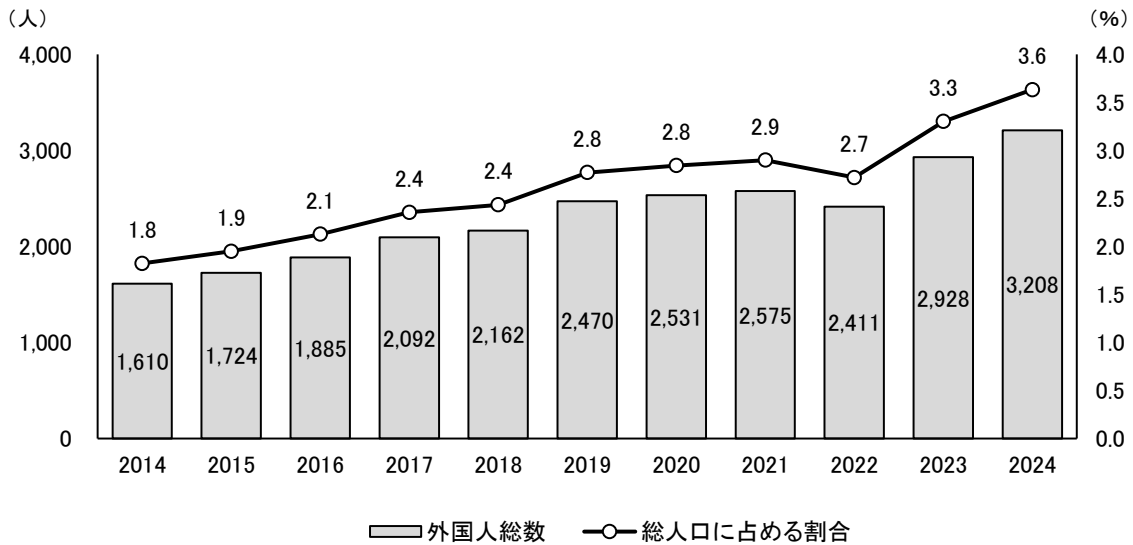


(資料) 「市区町村女性参画状況見える化マップ」

(2) 外国人

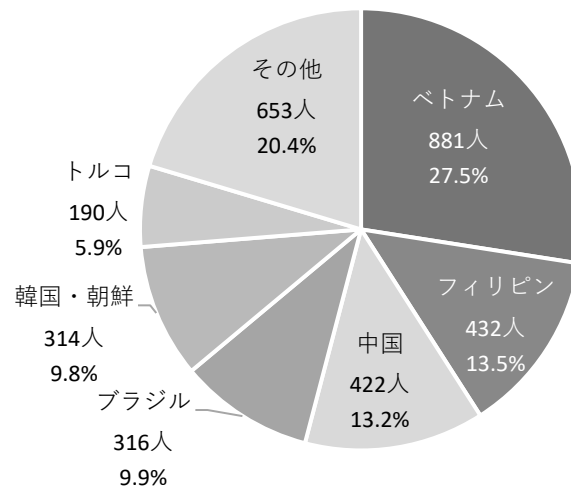
本市の外国人人口は平成 26(2014)年から令和 6 (2024)年にかけて約 2 倍の 3,208 人になり、総人口に占める割合は 1.8%から 3.8%に増えている。国籍別では令和 6 (2024)年末現在で、ベトナムが 881 人で構成比 27.4%と最も多く、次いでフィリピン 432 人で構成比 13.4%、中国 422 人で構成比 13.2%となっている。

図表 2-8-2-1 外国人人口と総人口に占める割合の推移



(資料) あま市の統計

図表 2-8-2-2 国籍別の住民基本台帳登録人口と割合 (令和 6 (2024) 年末)



(資料) あま市の統計

第2次あま市総合計画
後期基本計画策定のための
基礎調査報告書

発行:あま市 企画政策課

TEL:052-444-1712